

令和3年村上市議会第3回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和3年9月2日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（22名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
15番	姫路敏君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
企画財政課長	大滝敏文君
自治振興課長	板垣敏幸君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	八藤後	茂樹	君
環境課長	瀬賀	豪	君
保健医療課長	信田	和子	君
介護高齢課長	大滝	きくみ	君
福祉課長	木村	静子	君
こども課長	中村	豊昭	君
農林水産課長	稲垣	秀和	君
地域経済振興課長	田中	章穂	君
観光課長	永田	満	君
建設課長	伊与部	善久	君
都市計画課長	大西	敏	君
上下水道課長	山田	知行	君
会計管理者	菅原	明	君
農業委員会事務局長	小川	良和	君
選管・監査事務局長	木村	俊彦	君
消防長	佐藤	正弥	君
学校教育課長	渡辺	律子	君
生涯学習課長	大滝	寿	君
荒川支所長	平田	智枝子	君
神林支所長	加藤	誠一	君
朝日支所長	岩沢	深雪	君
山北支所長	斎藤	一浩	君

○事務局職員出席者

事務局長	長谷部	俊一
事務局次長	内山	治夫
書記	中山	航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は、21名です。佐藤重陽議員は、通院、加療のため遅参する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、渡辺昌君、14番、川村敏晴君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は13名でありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行いますので、本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、4番、高田晃君の一般質問を許します。

4番、高田晃君。（拍手）

〔4番 高田 晃君登壇〕

○4番（高田 晃君） おはようございます。新風会の高田晃であります。議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

一般質問、今回3項目を予定いたしました。1項目め、総合型地域スポーツクラブとの連携や支援策について。市内5地区に設立されている総合型地域スポーツクラブは、地域住民の健康、体力づくり事業を中心としながら、介護予防事業や子育て支援事業、児童・生徒の対象の各種事業、指定管理業務など幅広い分野での活動を展開しており、新たな公共として重要な役割を果たしております。現在コロナ禍にあって業務遂行が困難を強いられている中、クラブ運営を充実させるためには行政との連携が不可欠と考えますが、これまでの支援策と今後の方策についてお伺いします。また、来年度の指定管理業務更新に当たっての取組状況や今後の方向性についてお伺いします。

2番目、新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種業務について。新型コロナウイルス感染拡大が続き、現在新たな変異株が猛威を振るっています。救世主となるワクチン接種は市内でも順調に進んでいるようですが、これまでのワクチン接種業務における検証結果と課題、今後の対策についてお伺いします。また、ワクチン接種関連業務を担当してきた職員体制や労務管理における課題についても併せてお伺いします。

3番目、蒲萄スキー場の将来構想について。蒲萄スキー場は、少雪や新型コロナウイルスの影響で2シーズン営業を休止していますが、今年度の営業計画はどのように検討されていますか。また、県内でもスキー場が淘汰されている状況にあって、温暖化や人口減少社会を見据えながら持続可能な蒲萄スキー場にするための将来構想について市長の所見をお伺いします。

市長答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、高田議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、総合型地域スポーツクラブとの連携や支援策については教育長から答弁をいたさせます。

次、2項目め、新型コロナウイルス感染症予防のワクチン接種業務についてのこれまでの接種業務における検証結果と課題、今後の対策はとのお尋ねについてでございますが、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種につきましては、厚生労働大臣より市町村において臨時の予防接種として実施する旨の通知に基づき、本年2月に新型コロナワクチン接種推進チームを立ち上げ、村上市岩船郡医師会や医療機関のご協力をいただきながら準備を進め、その後適宜本市の接種体制を全庁体制に拡大するなどワクチン接種の推進体制を強化しながら取組を進めてきたところであります。ワクチン接種のスケジュールにつきましては、初めに65歳以上の高齢者、次に基礎疾患をお持ちの方と60歳から64歳までの方を優先して接種を開始し、その後順次年代を下げながらワクチン接種を進めるといった戦略により実施をしてまいりました。また、基礎疾患を持ちの方がかかりつけ医で接種することで安心感を得られるということから、当初より個別接種、集団接種の併用でのワクチン接種を進めてまいりました。ワクチン接種の予約をスタートさせた4月には、想定を超える皆様からの予約が殺到し、非常に電話がつながりにくい状態を招き、市民の皆様にはご迷惑とご心配をおかけすることとなりました。その後対策を講じながらこれらの不都合を解消し、順調にワクチン接種を進めているところであります。現状では、65歳以上の9割の方が2回目の接種を終えておりますし、64歳以下で約8割、59歳以下で約3割を超える方が2回目の接種を終えています。引き続き39歳以下の若い世代を含めた各世代の方への接種を進めていくこととなりますが、予約ベースで見ますと64歳以下、59歳以下の世代では8割を超えているわけですが、39歳以下の方の予約率が6割を少し超えたところという状況でありますので、より多くの市民の皆様にはワクチンを接種していただけるよう適宜必要な取組を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、職員体制や労務管理における課題についてであります。市民全員を対象としたワクチン接種というこれまで経験したことのない事業の実施に当たり、新型コロナワクチン接種推進チームを立ち上げた本年2月の段階では大変な緊張感の中でのスタートでありました。その後業務が本格

化した本年3月、4月には現場サイドは相当厳しい状況でありました。そうした状況を踏まえ、接種推進チームの職員につきましては、数次にわたる増員を行いながら現在24人体制で業務を行っているところであります。この間本市のコールセンターでの対応や集団接種会場での運営についても全庁体制で職員を割り当て、実施しておりまして、一部の職員に業務が偏ることのないよう指揮、監督の徹底を私からも指示をいたしているところであります。しかしながら、業務が集中した場合などにはどうしても時間外の勤務が多くなる傾向にあります。そうした場合には、職員と医師の面談を実施するなど常に職員の健康状態を注視しながら労務管理に当たっているところであります。

次に、3項目め、蒲萄スキー場の将来構想についての今年度の営業計画はどのように検討されているか、また持続可能な蒲萄スキー場にするための将来構想についての所見はとのお尋ねについてでございますが、今年度の営業につきましては、村上市新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドライン及び蒲萄スキー場ガイドラインに基づく感染対策を徹底して運営を行う予定で関係者と調整を進めておりますが、現在県内全域に特別警報が発令されており、感染のフェーズが日々変化する状況が続いていることから、今後の感染状況も踏まえ、慎重に判断をしまいたいと考えております。また、蒲萄スキー場の将来構想につきましては、公共施設マネジメントプログラムに基づき令和4年度に方針を決定することといたしており、現在今後の在り方について検討を進めているところであります。方針がまとまり次第、お示しをいたしたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、高田議員の1項目め、総合型地域スポーツクラブとの連携や支援策についてのコロナ禍にあつて業務遂行が困難を強いられている中、クラブ運営を充実させるためには行政との連携が不可欠と考えますが、これまでの支援策と今後の方策について、また来年度の指定管理業務更新に当たっての取組状況や今後の方向性はとのお尋ねについてでございますが、各総合型地域スポーツクラブには日頃より学校体育支援事業をはじめ、高齢者への介護予防事業、また市内の各運動施設の管理業務など多くの事業をお引き受けいただいております。教育委員会は、これまでも市内5つの総合型地域スポーツクラブと定期的に情報交換の機会を設けるなど、お互いに連携を図りながら市民のスポーツ環境の充実に努めているところであります。コロナ禍においては、教育委員会から都度感染対策の情報や必要物品等を各クラブへ提供し、総合型地域スポーツクラブには施設の休止や事業の縮小にご協力いただくなど、お互いが協力し、連携した中で感染拡大防止に努めているところであります。また、これまでコロナ禍において本市からの委託事業、自主事業が計画どおり開催できない場合やクラブ会員数の減少などによる収入減少などによるクラブ運営への影響については、指定管理料を再計算して影響額を算出し、各クラブへ補填して対応しているところであります。ワクチン接種が進む中で感染力の強い変異株の発生は、コロナ禍対応の難しさを強く印象づけてはおりますが、市民の健全な心身の健康を維持するために

もさらに情報共有を密にし、徹底した感染対策を講じて事業実施につなげていくこととし、協力体制をさらに強く構築したいと考えております。

また、来年度の指定管理業務の更新に向けて、今後のクラブや地域の課題について意見交換をしております。それらを踏まえ、指定管理業務の更新に当たっては、取組事業や職員配置などこれまでの仕様を見直し、さらに地域の状況に即した内容で業務をお願いしたいと考え、準備を進めております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。それでは、今回トップバッターでありますので、うまくキャッチボールできるようにやりたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、1項目め、今教育長から答弁がありました総合型スポーツクラブ、コロナ禍の中で行政のほうでも手厚く支援をしているというふうな話は私もクラブを回って聞き及んでおりますが、先般5月13日に総務文教常任委員会の所管事務調査、総合型スポーツクラブの状況について、コロナ禍での困窮状態、これらも含めて話を聞く機会をいただきました。その中でも去年から休止状態、あるいは事業の停止等続いていたわけですが、クラブの方々からは、今教育長からもお話があったとおり、指定管理として休止期間、これらについてもある程度考慮していただいて減額のないような精算をしていただいたと、あるいは事業委託料についても他事業への振り替え等減額を回避していただいている。さらには使用料、あるいは参加費についても前年比での損失補填分を加算してもらっているということで、コロナ禍において経営、あるいは運営する上で手厚く行政からの支援をいただいているということで感謝をしていたということですが、いかんせん人口減少もあるのでしょうか、やっぱり教育長答弁にもあったとおり会員数の減少、あるいは施設の利用者の減少、これがやっぱり相当影響を及ぼしております。聞くところによると、令和元年から3年、今年度まで5クラブで400名以上の会員が減少しているということで、クラブの自主財源が乏しい中でやはり事業収入、あるいは参加費収入、使用料収入、これが大きなメリットを来しているわけですが、今コロナ禍の対策、教育長からも話がありましたが、クラブとしても積極的に取り組んでいるわけですが、人口減少、あるいは利用者の数の減少、これが今後も予想されると思います。教育長の言葉の中でも今後の対応についても話がありましたが、今クラブのほうでは学校教育、教育関係だけでなく様々な分野の事業に取り組んでいます。ここで、いろんな委託事業をしている関係課、これらの今の現状、あるいは今後可能性のある事業の充実策とか、あるいは連携強化策とか、そういうのがあったらちょっと担当ごとにお話を聞きたいなと思いますが、まず最初に所管課である生涯学習課について、今も教育長からありましたが、各種スポーツ事業、あるいは学校体育支援事業、指定管理業務の委託というお話ですが、課としての考え方をちょっとお話しできればと思います。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 生涯学習課は、所管としまして各クラブと月例の報告会とか定期的
に連絡会をさせていただきまして、クラブの実情とかを逐次把握しているというような状況がござ
います。その中で、今新しい動きとしましてスポーツ少年団とかのクラブ活動とか部活、それから
スポーツ活動の統合とか指導員の養成とかというお話も伺っておりまして、その辺が新しく学校教
育課も含めましてその会議に参加させていただいて、事業化に向けての話し合いを行っているよう
な状況がございますので、それが今後新しく出てくるような活動内容になってくるかなというふう
に思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。介護高齢課のほうでは転倒予防教室、これ本年度
名前が変わって元気アップ教室というふうな形になっているわけですが、それらを含めて水中運動
などもこの総合型と連携してやっているということですが、介護高齢課のほうの課長のちょっと意
見をお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 介護高齢課では、総合型スポーツクラブの皆様には地域支援事業
として各種の介護予防事業を委託しております。事業内容としては、先ほどお話にも出ましたが、
運動、口腔、栄養状態の改善を図るために元気応援通所サービスを2地区のスポーツクラブのほう
に委託しております。また、これらの事業の卒業生を対象にした教室については3地区のスポーツ
クラブのほうにお願いしておりまして、水中運動教室等の事業も委託しております。また、スポー
ツクラブの職員の方々が町内の集会所などに出向いて行う転倒予防教室、これが元気アップ教室に
なりますが、全スポーツクラブのほうに委託しておりまして、令和2年度には94か所、657回開催い
たしました。また、地域において生活支援、介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネ
ーターの機能を果たす生活支援コーディネーターも1地区委託しております。専門的な指導等効
果的な教室運営を行って高齢者の方々の健康づくりに本当に大いに貢献していただいていると思
います。今後の介護予防事業の方向性ですけれども、地域包括システムの中で住み慣れた地域で介護
予防のサービスを提供していくということで、介護予防事業に関しては家から歩いていける距離、
町内の集会場などで転倒予防教室などの介護予防事業を増やしていきたいと考えております。現在
は、90か所以上で行っていますが、さらに多くの町内で展開していければというふうに考えており
ます。また、事業によっては実施期間や対象者に制限がある、事業終了後の受皿がないというよ
うな現状もありますので、そちらについては各種スポーツクラブ、各団体等に高齢者向けの自主事業
などを展開、また活用して、多くの高齢者の方々がスポーツに親しむ機会が増え、継続して運動を
行えるような体制をつくっていききたいと考えております。

以上です。

- 議長（三田敏秋君） 高田晃君。
- 4番（高田 晃君） 詳しく説明していただきまして、ありがとうございました。幼児の体力向上事業、あるいは学童の関係ではこども課のほうで連携しているわけですが、こども課長のほうからちょっと将来的な考え方がありましたらお聞かせください。
- 議長（三田敏秋君） こども課長。
- こども課長（中村豊昭君） こども課では幼児の体力向上事業、それから学童の指定管理というような形でお願いしているわけでございます。幼児の体力向上事業といたしまして、年長児を対象にやっているわけですが、体力向上に非常に役立てていただいております。大学との連携などもしながら有効な事業展開をしていただいているものと思っております。誠にありがとうございます。学童の指定管理につきましても順調に管理運営をしていただいているという現状でございます。いずれの事業にいたしましても、今後も継続して取り組んでまいりたいというふうに思っております。
- 議長（三田敏秋君） 高田晃君。
- 4番（高田 晃君） ありがとうございます。学校関係、今度中学校の部活動、今夕方の運動部活動等取り入れてやっていますが、学校教育課長はどんなお考えですか。
- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（渡辺律子君） 総合型には、これまでも学校体育支援事業ということで学校に大変協力いただいておりますが、今後は高田議員からお話がありましたとおり部活動の地域移行ということを進めていく中におきましては、総合型スポーツクラブにおいてはコーディネート役ということで力を発揮していただければということの方角性として考えております。
- 議長（三田敏秋君） 高田晃君。
- 4番（高田 晃君） ありがとうございます。ぜひクラブとの連携を強化しながら、新しい公共としての役割をこのクラブが担っておりますので、ぜひ相乗効果の上がる事業展開を今後もお願いしたいというふうに思いますが、今度は事業ではなくて、その中に指定管理の5クラブ、これ受けているわけですが、どうもこの指定管理制度、地方自治法が平成15年に改正されて以降ですが、相当年数がたっています。このクラブでも長いところではもう10年ぐらいになっているのではないかなというふうに思いますが、2011年、この制定されたスポーツ基本法の中でも、いわゆる総合型スポーツクラブの有効な財源として指定管理業務を選定していきなさいというふうな国の働きかけもあって、今村上市内では5地区全て、5地区のスポーツ施設は指定管理を受けているということですが、来年これ更新になります。ようやくその5クラブの更新が一斉に、5クラブ同時になるというふうな時期なのですが、この指定管理料は聞くところによると人件費が主な要因なのでしょうけれども、相当下がるやにちょっと聞いていますが、その辺今教育長答弁ではクラブのほうといろいろ協議しているということですが、ちょっとその辺詳しくお聞かせください。
- 議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長（大滝 寿君） まだ調整中ではございますけれども、人件費、そのクラブというよりもその地域に必要な人材の資格とか、そういう部分について今精査しております、その部分に関する必要な人件費といえますか、そういう部分を計上、人件費に関してはそういう部分を考慮しながら考えていきたいということで今精査中でございます。
- 議長（三田敏秋君） 高田晃君。
- 4番（高田 晃君） 総務課長、その指定管理業務、行政改革のほうで私ちょっと話を聞いたらこの人件費の算定基準は県の基準を参考にしてやっているというふうなことを聞いたのですが、その辺はどんなあれですか。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（東海林 豊君） 県の基準といえますか、私どもで基準は持っています、それぞれに適用する業種に応じて各施設ごとに今積算をしているということになっていると思います。
- 議長（三田敏秋君） 高田晃君。
- 4番（高田 晃君） 市のほうで基準、その基準は県の3年に1回調査したものを参考にはしているのではなくて、もう独自でいわゆるその業種によつての基準があると。
- 議長（三田敏秋君） 総務課長。
- 総務課長（東海林 豊君） そのベースになるものは、もちろんそこを見ながら、それを市が使って、市でその基準を採用しているということでございます。
- 議長（三田敏秋君） 高田晃君。
- 4番（高田 晃君） ちょっと私の聞いたのと違うところがあるのですが、要は今クラブのほうでも大分人材が流出していっていると、スタッフの中でも私が知る限りでは、もうこの間10人ぐらいは辞めていっている。これ当然賃金の安さの部分、あるいは雇用の不安定な部分、こういった理由でより条件のいいところに移っているというのが主なのでありますが、先ほども言いましたこのクラブはもう長いところでは設立して20年ぐらい運営しているクラブがありますし、指定管理も10年やっているところがあるのですが、いわゆる公共的な、あるいは公益的な事業をずっとやって頑張っているクラブなのですが、この給与、人件費について何かできることであれば、同じような公益事業をやっているような組織、法人、これらとちょっと近づけるようなお考えは市長はございませんか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） この件に関しましては、従来から必ず議論のテーブルにのる話で、庁内でも議論させていただいております。あくまでも各総合型のクラブ、独立した機関であります。その各機関の管理経営、経営マネジメントでその組織を運営していくということが大前提になるわけがあります。指定管理をお願いする部分に関しましては一定の法定の設定額がありますので、それに基づいてやる。ですから、それで積算した指定管理料という形にまずなるわけです。そうした中で

大きく分けると自主事業と指定管理事業という形、その中で自主事業をどんどんやっていただければいいのですけれども、指定管理として出せるものはどんどん出そうということで、先ほど議員のほうから各課のほうにお問合せありましたけれども、そういう形で市が持っている総合型が得意とする分野、むしろこれから積極的に動ける分野、そのところはどんどん出していこうと。そこにしてもらうことによって協働ができるだろうというふうな話で今日まで進めてきたわけでありませう。その中で各総合型がそれぞれの工夫で、各総合型でも人件費は違うと思いますので、それを経営側の考え方でやられているのだろうというふうに思っております。ただ、市としても非常に有用な機関でありますので、これからこれがきちんと維持されて能力を十分発揮してもらおうということ、これはまず必要であります。その中で人材の育成、雇用の場としての選択、これまでも何回も私は申し上げていますが、そこを選択する、職員の皆さんが雇用の場として、そこを生活の拠点として生活設計が成り立つということ、これはまたある意味必要な部分でありますので、そのところはしっかりと考えていかなければならないというふうに思っております。いずれにしても指定管理の期間満了に伴って新たな指定管理期間が始まるわけでありませうので、そのところもしっかり検証した上で対応していくことが肝要だろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。市長も再三この問題についてはいろいろ心に置いて支援、あるいは協力を今までも示していただいているのですが、今言ったようにやはり雇用の場として、10人先ほど辞めたという話ですが、やっぱりこれも新卒で入ってきた当時はさることながら、何年か勤めて結婚した、子どもができたといったときに本当に自分が生活を守っていくような収入を得られるのかというふうなことをいうと、ちょっと疑問点がありますので、ぜひその辺、一気に上げるということとはできないかもしれませんが、よくクラブの方はこう言うのです。行政のほうからは、行政サービスが低下しないように、行政の職員、市の職員と同じように働いてくれとは言うのですが、残念ながら給料はそれに見合ったようなものはいただけていないというふうな不満もありますので、ぜひその辺ちょっとまた前向きに検討して行ってほしいというふうに思いますが、それと副市長も前の希楽々の理事長でもありましたし、前に5クラブの方とも何かお話しされたということですが、一つこの人件費の関係でなくて、要するにクラブが今後、5つ、5地区で同じようなクラブが同じような業務をやっているわけですが、やっぱり人口減少を見据えてこういった形態で果たしていいのかと、事業内容はこんな内容でいいのかというふうな疑問が私個人的にはあるのですが、副市長のお考えをちょっとお聞かせいただければ。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私も一時期希楽々の理事長という形で関わっておりました。その後人口減少に伴いながら、先ほど議員がおっしゃいますように会員数も減少しているという中にありますけれども、以前に比べますと事業の領域も拡大して、それぞれのクラブで一生懸命その地域、そして

また市民の皆様方が先ほど申し上げた公共的な役割を担いながら活動いただいているということは承知のとおりでございます。将来的な組織体制というふうなことを考えたときに、やはりそれぞれの5地区における拠点的な活動等、それから一方では今の、人件費もそうなのですけれども、1つの形態、組織として効率よく人を配置し、そしてさらにサービスの向上を図るという観点からすれば、今後新たな組織の再編というようなことも視野に入れながら検討していくことが必要なのではないかなというふうに考えております。それぞれのクラブが立ち上がった経緯、そしてこれまでの取り組み方には多少の違いはありますけれども、そういったそれぞれの特徴を持ち合わせながら新たに組織を見直し、そしてこれまで以上のサービスに努めるというふうなことが必要なのではないかな、今その時期に来ているのではないかなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） おっしゃるとおりだと私も思いますので、5年後、10年後を見据えて効率的な、あるいは効果的な事業運営、経営ができるような体制づくりにも取り組んでいただきたいなど。折しも今マネジメントプログラムを作成中ですので、施設の管理についてもそのマネジメントプログラム策定の中で慎重に取り計らってほしいというふうに思います。本来であれば、教育長にもお話を聞くところではありますが、先ほど答弁いただきましたので、ちょっとまた次の機会にしたいと思います。

次に、2項目め、新型コロナウイルスのワクチン接種関係の業務です。これも今市長からいろいろご答弁いただきました。年度当初、最初の段階でいろんなトラブル、混乱があったということですが、今は順調に推移していると。今接種率も9割を超えてきたということで、順調に推移しているのではないかなというふうに思います。私も2回目の個別接種を受けましたが、私が行った病院は非常にスムーズに打つことができました。その集団接種、あるいは個別接種で、何かこう課題、あるいは失敗例というか、今までであった中でのちょっと問題点みたいなのがあったらちょっと情報提供していただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 集団接種のところでございますけれども、当初集団接種のやり方の中で受付時にちょっとお待ちいただくような状況が生じた場合もありました。そういうようなものにつきましては、次の週には解決できるようにスピーディーに対応するように心がけながら、徐々にスムーズな運営につなげていったというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 順調に進んで今スムーズな接種業務ができているということですが、諸般の報告でも、今の市長答弁の中にも予約状況、これはかなり年齢が高くなるにつれて8割、9割となっていて、60歳、64歳では91.1%、59歳以下では83.4%。ただし、39歳以下12歳まではちょっとやや低いということですが、この低さ、若い人たちはテレビ報道なんか見るとちょっと接種を控えて

いるというふうな、心理的なものがあるのか周りからの情報で混乱しているのかあれですが、この辺をやはり高めていく、今の変異株を抑える意味でも重要だと思うのですが、予約段階での混乱は今なくなったわけですが、インターネットでの予約率というのは今64歳以下ではどんなふうな状況ですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） すみません。ちょっと今資料を出させていただきます。

○4番（高田 晃君） もしあれでしたら後で。

○保健医療課長（信田和子君） すみません。

○議長（三田敏秋君） では、後で答弁願います。

高田晃君。

○4番（高田 晃君） 多分インターネットの普及、予約率が増えるにつれて受付がスムーズに行くのではないかなと。先回も同じようなことがありましたので、ちょっと参考にお聞かせいただければと思います。このワクチン接種業務についての質問の1番のところが、これは市長もさっきの答弁でいろいろお話しされました。今24人体制だということで、当初5人、3月に3人増員、5月に7人、その後また増員したのですか、これ。24人体制だということですが、一般の職員もこの間いわゆる感染防止対策、あるいは社会経済対策、そしてこのワクチン接種業務ということで、非常に、先回3月の話ではないのですが、時間外が増えているというふうな状況が感じられるわけです。市長の話にもありましたが、その辺注意してやっているということですが、これ7月に総務課と組合とのいろんなやり取りの中で、今ワクチン接種チーム24人、このときには多分15人での調査だと思うのですが、時間外の実態、この調査をしてほしいと。市長名での回答が出ています。これを見る限り非常に厳しい状況だなと、業務が非常に過多になっているという数字がここに出ています。今いろんな産業医との相談とか、いろいろ対応策出ていますが、ある程度想定されるような部分もありましたので、何点かこの時間外勤務が常態化している職員、あるいは多くなっている職員、これらの対応、あるいはこの業務量の調整、休暇の取得対策、そして一番心配されるのは心身への影響、これが心配されるわけですので、その辺の今までの対応策、対応、市長からもお話がありましたが、ちょっと詳しく総務課長からでもお話をいただければと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 先ほど24名ということで職員体制は組んでいますということですが、これは正職員だけではなくて、私どものほうで、これまでの経過の中でも業務量がどんどん増えてきておりましたので、正職員につきましては都度現場の声も聞きながら、今どういう状況か、どのくらい的人数がいれば対応できるのかというようなことで、そういうことも現場とやり取りをしながら、もう職員を倍増したような状態になっております。職員だけでは対応できない部分もありますので、外部の力も借りるということで人材派遣のほうで、コールセンターのほうで対応したりと

いうことで、今までの最高で28人体制のときもございました。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕時間外につきましては、私どもそのチームのほうとなるべく時間調整をしながらということで都度声がけをしながらやってはきております。ただ、どうしても4月、5月はピークに達してまして、平均でもやっぱり100時間超えという状態でもございましたが、幸い8月の状況を見ますともう40時間を割っておりますので、改善しているのだろうなということで私どもは考えておりますし、ただ改善はしましたけれども、先ほど市長答弁にありましてとおり100時間超えした時期もございましたので、健康管理のためにその相談というようなことも対応させていただいて、ここで終わりということはないですので、またこの後の状況を常に注視していくということで対応させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 今大分落ち着いてきているということで、私もそういう情報は入っているのですけれども、これ終わったからいいという問題ではなくて、またいつこういった状況になるか分からない。そういうときには、事前に想定をしておくことも必要なのではないかとこのように思います。3月のときにもこの時間外の話をちょっと市長とやり取りさせてもらったときに、市長のほうから特別休暇制度のようなものを考えているということで、今年度に入ってリフレッシュ休暇、3日間プラスして体をリフレッシュ、ゆっくり休んでくれというふうな制度を新設されたということで、非常に職員の皆さんも喜んでということなのですが、今時間外が少し収束というか、落ち着いてきていると言いつつも、これ何もなくてよかったなという考えも一つ私にはあります。今後この業務量、今のワクチン接種チームは臨時も含めて24人体制ということですが、うまくこれが長く、もうこの接種が終わるまで同じ人が同じ業務をやるのか、それともいつかの時点でいろいろ異動等をして少しローテーションしていくのか、その辺の業務管理上、あるいは時間外の解消について何か市長のお考えがあればと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで確かに本当に2月スタート時から3月、4月、5月と想定外のやはり業務量になったと、これは事実であります。これは、ある意味災害でありますので、災害時の対応というのはどうしてもそういうふうになります。我々は、市民の命最優先で動きますので、そのところは職員も全て理解をしていただいて最大の力を発揮していただいたなというふうに思っております。その中でいろんなやり方も見えてきました。対応の仕方も分かってきました。そうした中で、24人の人員構成の中、職員と人材派遣とか会計年度任用職員、いろいろな形のバランスを取りながらやっておりますので、その辺のめり張りはこれまでもつけていきました。これがこの後デルタ株の猛威と今闘っているわけでありましてけれども、この後当然ブースター接種という形で3回目の接種ということも今議論されておりますので、これ相当長く続くなという想定の中で今後の職員の配置管理、これをしていかなければならない。当然今頑張ってもらっている職員が交代していくと

いうことは想定内であります。それと全庁体制でこれまでやりましたので、その雰囲気というものは職員は理解しておりますので、そここのところを含めてスムーズな職員のローテーションにつなげられるような方向を考えていければいいかなというふうに現時点では思っております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ぜひ過度な負担にならないように、市長の話の中でも業務の偏りがないようにというお話でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと時間がないので、3番目に移りたいと思ひます。蒲萄スキー場の将来構想についてということで、これも蒲萄スキー場は平成3年からもう30年ぐらいたつわけですが、この2シーズン中止されています。30年たつ施設ですので、施設面での問題、来年度、今シーズン営業するに当たって施設の面、あるいはもう一つは索道技術管理者、これも〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕今どういふふうになっているのか、それと私も蒲萄スキー場によく行くのですが、2シーズン行けないということでかなりの方が、今まで蒲萄スキー場に來ていた人もかなり胎内ですとか、あるいはニノックスですとか、近隣のスキー場に流れたのではないかといいふうなことで、今回営業するについてもその辺の誘客の手法とか、その辺観光課長からちょっとお話を聞きたいのですが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） まず、営業についてですけれども、今現在のところ営業する方向で関係者のほうと協議を進めておりますが、今現在、それから今後の感染状況によりまして最終的な判断はしたいと思ひます。

施設の関係でありますけれども、確かに2年間営業しておりませんので、リフトの整備等をこれから、最終的に営業するという判断になったときにはリフトの準備のほうを進めていきたいと思ひます。2年間やっていませんので、ほかのところへ流れたというところもございしますが、近隣でいいますと関川のわかぶなも営業をやめておりますので、まず近隣、そちらのほうに通っていた人も含めて営業した際には蒲萄スキー場のほうにも何とか誘致していきたいといふふうを考えております。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） ありがとうございます。ちょっと時間がないので、ちょっとはしょるところはしょらせていただきますが、市長答弁の中でもこの蒲萄スキー場マネジメントプログラムでは、今おっしゃったとおり令和2年から検討をしていると、課題の検証と今後の方向性の検討と、令和4年には方針決定といふふうなお話がありましたが、具体的に検討されているということなのですが、その検討に当たって、実は平成26年に蒲萄スキー場について市から諮問を受けて外部委員会のほうでこれ答申を出しています。この答申の内容については、どの部門で検討されているのかちょっと私分かりませんが、ぜひこの答申、市長もご存じだと思いますが、これらについて、あるいは平成25年にできた運営計画、これも参考にして検討なさっているのだらうなと思ひますが、その辺

の検討状況をちょっと教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 今現在は、庁内の関係課の中で検討しておりまして、先ほど議員おっしゃいましたけれども、現状の把握、それから今の課題の検証について今現在は検証しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 高田晃君。

○4番（高田 晃君） 最後に市長に、ちょっと時間がなくなりましたので、ちょっと言いたい、お願いしたい部分だけちょっと言いますが、蒲萄スキー場を今後どうするのというふうな議論は前からいただいていると思います。それで、今ちょうど公共施設マネジメントプログラムを検討中ということですので、いい機会、いいチャンスだというふうに思っています。その中で、この答申にもあります。これは平成24年に蒲萄スキー場が休止した、これはいろんな事務手続のミスで休止したのですが、このときにいわゆる廃止も視野に入れて蒲萄スキー場は今後どうするのだというふうなことで外部委員会、これ新潟医療福祉大学の西原教授が委員長になって5回議論を重ねて出した答申です。これは、やっぱりその検討の中でぜひ取り入れてほしいと。その中で一番重要なのは、今後蒲萄スキー場をどう考えるのといったときに、たしか促進協議会という組織はあるのですが、促進協議会だけでなく、やっぱりその専門的な知見を有する人とか、あるいはその地元のスキー、スポーツ関係者だとか、あるいはいろんな事業をやっている業界関係者だとか、そういう方々を一堂に会して、そういった組織をつくっていわゆる真剣に議論していくと、そういう場をぜひつくりたいなというふうに私は思っているのですが、〔質問時間終了のブザーあり〕市長のお考えを。

○議長（三田敏秋君） 短く。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘のとおりだというふうに思っています。我々は、決してこうだということを前提にして検討をしているのではなくて、様々なシチュエーション、どういうふうな状況だ、これまでの経過、設置の歴史的な経過、そういうものも含めて検討して、利害関係者ともしっかりと丁寧に話をしていくということは、全ての分野においてそういった立てつけでやっておりますので、そのところはこれからもそういう意識で進めていきたいというふうに思っております。

○4番（高田 晃君） ありがとうございました。

終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで高田晃君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

保健医療課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、保健医療課長から発言を求められておりますので、これを許します。
保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 先ほどの高田議員からの一般質問の中でワクチン接種のウェブの予約率のご質問ございましたけれども、7月15日から9月1日までの予約者の中でウェブの予約を占める割合は76.6%でございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承を願います。

○議長（三田敏秋君） 次に、18番、長谷川孝君の一般質問を許します。

18番、長谷川孝君。（拍手）

[18番 長谷川 孝君登壇]

○18番（長谷川 孝君） おはようございます。久しぶりに午前中に一般質問できることに感謝申し上げます、一般質問を行わせていただきます。

1項目めは、遊休資産の売却処分についてであります。合併後の行政改革大綱実施計画において、平成23年度に本市の遊休資産の物件情報の収集、物件調査の作成に着手しております。その売却可能な遊休資産のリストは公開されているのでしょうか。私は、可能な限り遊休資産の売却処分による財源を確保すべきと考えますが、現在までの売却処分に至った件数と金額をお伺いいたします。

2項目めは、第2期総合戦略についてであります。コロナ禍による閉塞感を感じる中、アフターコロナを見据え、第2期総合戦略に果敢に取り組んでいく必要があります。特に政策面については所管課と取り組むものばかりでなく、横断的に取り組むものが増えていると考えられますが、その対応についてお聞かせいただきますので、答弁の後、再質問を行います。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

[市長 高橋邦芳君登壇]

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、遊休資産の売却処分についての売却可能な遊休資産のリストは公開されているかとお尋ねについてでございますが、本市ではこれまで遊休資産の処分や貸付けなど有効に活用しながら自主財源の確保に取り組んでまいりました。現在においても新規売却物件についての情報収集や現地確認を行い、物件の開拓に取り組んでいるところであります。遊休資産リストとしての公開は行っておりませんが、売却可能な資産については市有地売却物件一覧として本市ホームページで公開し、公売を行っているところであります。なお、売却候補地については現地測量や売却

価格の設定が終了したもののから順次入札に付することといたしております。

次に、現在までの売却処分に至った件数と金額はとのお尋ねについてでございますが、平成23年度から現在までの遊休資産の売却件数は162件、金額にして1億9,771万7,848円となっております。

次に、2項目め、第2期総合戦略についての政策面において各課横断的に取り組むものが増えていますが、その対応はとのお尋ねについてでございますが、第1期総合戦略と同様に人口減少対策を主眼として、本年4月を計画の始期としてまち・ひと・しごと創生第2期村上市総合戦略をスタートしたところであります。本戦略は、持続可能なまちを目指すことをコンセプトにSDGsの考えなども取り入れ、攻めの策として人口の増加や地域の活性化を目指す積極的な取組、守りの策である人口減少によって生じる様々な課題に対処し、市民の暮らしを守る取組の両面をバランスよく講じていくこととした計画となっております。しかしながら、ご質問にもありますとおり昨年から続くコロナ禍の状況においては、地域のにぎわいづくりや市内産業の活性化を目指す積極的な取組は講じにくい状況にあります。他方、ICTなどデジタル技術を活用した様々な動きや脱炭素に向けた取組など、これまでとは異なった社会変化が急激に進展しており、新しい生活様式とともに新たな働き方や地方での暮らし方が見直されているという一面もあります。アフターコロナを見据え、このように新たな変化をチャンスと捉え、本市の地域資源などと結びつけながら本市の活力につなげていくべきと考えているところであります。その上で、1つの施策を1つの課の考えや事業で進めるのではなく、その施策に通じる取組について多方面から講じていくよう、全庁を挙げ、横断的に取り組むことがチャンスを生かすために特に肝要であると考えております。これまで私から指示する際にも、直接的に関わる所管課のほか複数の関連する課と調整担当課を同席させながら、奥行きと広がりを持って常に各分野を連動させていくことを念頭に、施策の方向性について共有できるよう機会を講じてまいりました。また、1つの事業に複数の目的や効果を盛り込むことや分野連携によって相乗効果を高めることなど、様々な場面で効果が増す考え方を取り入れることが必要と考えております。現在の社会情勢、そして私たちを取り巻く環境の大きな変化を考えたとき、これまで以上に広範な視点を持ちながら多様な政策を効果的に実施していくことが求められることとなると考えております。こうしたことに応えられる体制、組織について、早急に構築する必要があると考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） では、1項目めから再質問を行わせていただきます。

合併後すぐに行政改革推進委員会を立ち上げまして、委員会からの行政改革大綱実施計画の答申を受けて実行されて、今年で14回目を迎えていると思います。その行政改革の理念の中の安定した行政改革と効率的な行政組織を踏まえた中で質問を行わせていただきたいと思います。

最初の遊休資産の定義なのですが、確かに令和3年現在、市有地遊休物件一覧というのを企画財

政課のほうから頂きまして、1番から7番、現在公売中の一覧になりますということでありました。これというのは、例えば目的をある程度卒業した公共施設とかに関して普通財産にするわけなのですが、その普通財産と遊休資産というのは私は同じなのではないかと思うのですが、普通財産というのはまたそれを行政財産に戻せるとかということもできるみたいなのですが、遊休資産と普通財産の公売というのですか、売るというのの違いというのはやっぱりあるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） いわゆる行政目的が特にないといいますか、目的を終えた資産につきまして、普通財産ということで所管が移管するわけでございますけれども、その中で売却を本当に行いたいというふうなことで判断をして、そして売却の準備を行って、そして今公売しているものが現時点で7件あるというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 副市長がたしか平成22年ぐらいから行政改革をトップでいろいろやられた時期もあったので、ちょっとお聞きしますけれども、遊休資産の台帳というのを作ってもらいたいというようなことが行政改革の中でありましたよね、平成22年ぐらいに。それで、23年に台帳ができた。その遊休資産の台帳というのは私から言わせると、例えば普通財産の全部のリストだと思っているのですが、そのとき作ったというのはどういうリスト、台帳でしたでしょうか。ちょっと覚えていませんか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） ちょっと詳細まで思い出せないのですけれども、たしか私の認識ですと、目的を終えた市の財産というふうな単純な捉え方をしてはいたのですけれども、やはり今市がどれだけのものを持ち合わせているのかというふうなことをやっぱり明確にそこで整理をして、そして今後の在り方を考える上では大切なものなのだろうというふうな、そんな認識で1つの一覧表にまとめて、そして整理をしたというふうな、そんな記憶でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それ以降どれだけその委員長をやられたか分からないのですが、台帳を作りましたというようなことの報告とかはなかったのでしょうか、当時。23年に一応取りかかるということで、これに付随して外部評価制度みたいなのを導入するというような答申もたしか委員長としてしているのですけれども、その辺のちょっと台帳ができたのかできなかったのかということをもまず1つ聞きたいというのは、今後の質問の中でちょっとそういうようなところが大事なので、ちょっと覚えていないのだったらいいのですけれども、どんなような状態だったのでしょうか。分かりますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 財産台帳の再整備というふうなことでたしか答申はさせていただいたというふうに記憶はしておりますけれども、その後それからどう扱われたかというところまでは、当時の審議会としてはなかなか確認をせずに来ております。申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 企画財政課長にお聞きしますけれども、その普通財産の台帳リストというのは今ないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（大滝敏文君） 普通財産の台帳につきましては当然でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） たしか平成26年の総務文教の決算の分科会か何かのときに25年度中に作るということで、たしか普通財産の台帳はできているというふうに私は認識していたのです。それで、ちょっとお聞きしたいのは普通財産、私どもの岩船地区では平成30年から3つの場所について、旧市民会館跡地の有効活用と、それから旧船員保険寮跡地、それから旧村上市老人ホーム跡地、これについての利活用、有効活用を考えてもらいたいということで毎年要望書を出していると思います。それで、ほかの要望に関しては市長の裁量でもってある程度要望をかなえてもらっている部分がいっぱいあるために、今年は市長に面会しないで総務課長に出そうなんていう話もあり、おかげさまで要望がかなえられている部分もあるのですが、この3つの旧村上市の、普通財産になっているものだと私は思ったのですが、旧市民会館の体育館については平成31年か何かに普通財産から教育財産にまた戻っているのです。それで、戻ったり……私どもは例えば民間とかいろいろな形で売ったり貸したりすることによって活性化ができるのでないかなというふうに思っていたのですが、私もいろいろ調べてみたら、この旧市民会館の土地については以前は観光課管理、それから体育館の施設に関しては普通財産。ところが、平成31年から教育財産で生涯学習課が所管しているということなのですが、そのいきさつというのはどういういきさつですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 体育館の中をスケートボード連盟の方たちが練習会場として以前使っていたということがございまして、そのままその部分が体育館を体育施設的な利用というような形になっていたものから、平成31年5月1日に普通財産から、企画財政課の管轄から私どものほうに教育財産としての所管替えがあったというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 目的があったから所管替えがあったのだというふうに理解はするのですが、私どもはこれ3つとも岩船地区では普通財産になっているものだと思って活用の仕方ということを要望していたわけですから、旧市民会館についてはそういうような形で今なっているということを知ったのですが、この旧船員保険寮跡地と旧村上市老人ホーム跡地なんていっても、議員でどこに

場所があるなんて知っている人なんかほとんどいないと思います、はっきり言って。それぐらい、もうはっきり言えば昭和の時代に多分普通財産になっている場所です。ところが、場所としてはビューホテルの隣です。もうはっきり言えば夕日が物すごくよく見える1等地です。その場所がもう何十年も普通財産になって、それは私は企画財政課のほうにこれ一体いつ普通財産になったかちょっと調べてもらえませんかということで調べてもらったら、いつなったかも分からない。はっきり言えば、合併前のことについてはいつ普通財産になったのか分かりませんという話でした。それぐらい古い前から普通財産になっている。こういう場所を何とか有効活用してもらいたいということで、岩船地区ではいろいろ要望をしていたわけです。平成30年に要望を始めてから4年以上たちます。その間に、要望書の回答はいろいろ理事者側からいただいたのは分かるのですが、この何十年も前の普通財産は、例えば目的があってそのままにして置いているのか。私は、一時ここを民間の人から借りたいとか買いたいという話も来ました。ところが、村上市では普通財産の売払要綱というのはないのです。要するに貸すというのの事務取扱要綱というのはあるのです、土地を貸すとか普通財産の。ところが、売払要綱というのはないために、ではどうすればいいのだとなると、最終的には市長決裁になるわけなのです。私は、何十年もその普通財産になっているところ、目的もない、ただ漠然と雑草が生えているようなところの1等地、せめて市民が見ても1等地で活用できるような場所というのは、やはり将来の財源の確保のために売払要綱でも作って、それで市民で買いたい方、市外でもこの場所を買いたい方、私2番目にこの場所の活用の仕方というのの政策提案をさせていただきますけれども、そういうような場所があるということは、それを民間に売ったりすれば固定資産税も入ってくる、税収も増えるということを考えて場合に、何でこんなに何十年もこういう場所をそのままにしておいてあるのかというのが非常に残念でなりません。何とかできないものかということをやっぱり考えてもらいたいですが、市長はどのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそういう覚悟で取組を全ての場面でしているつもりではあります。ただ、議員ご指摘のとおり、そういう経過を私も承知をしていなかった部分が幾つかありましたので、直ちに検証を私自身がしたいなというふうに思っておりますけれども、ただ岩船地区の区長会の皆様方からのご要望は私も承知をしておりますので、これまでも議会でも申し上げてきましたけれども、市民会館跡地につきましては、やはりスケートボードの聖地を目指した村上市としてのレガシーがあるものですから、そこをどういうふうにしていくのかというのは少し考えていかなければならないなというふうに思っております。ただ、前提として、普通財産となって、もう行政の用を終えた部分につきましては積極的に利活用を図っていこう、これはもっともな話でありまして、ですから公共施設のマネジメントプログラムでも売却等も含めて、現に公共施設として使っている部分もそういう意識で今おりますので、普通財産であればなおさらのことそういうふうな形で進めていくことがこれはもうまさに必要だなというふうに思っておりますので、早速そういう取組を進めていき

たいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それで、今私が言いましたように、要綱の中に多分解体とかという場所というのは情報がないために、市長に聞いてくれとかというのはなかなか難しい面はあると思います。特に市外の人たちは、この場所は誰が持っているなんていうのは一々調べなければ駄目なので。公表するまでもいかないですけれども、そういうような問合せの場合、例えば議員にもあそここの場所は市有地みたいなものだけでも、売る気あるのかと言ったら、売払要綱とかがないために、売るか売らないか分からぬけれども、市長に聞いてみますというような形に今の形からいったらなっているのではないかなと思うのだけれども。というのは何でかというと、借りているところに関して、普通財産を借りているところはたしか平成26年で132か所ぐらいあります。それは、金額も財産収入で出ているということになっております。はっきり言って、この市有地の遊休物件の一覧というのを私はもらって初めて分かったのですけれども、堀片とか大欠とか松波町とか岩船駅前とか寒川とか坂町とか7か所あるのですが、これについては土地のところには何か売地と書いて、村上市とか書いてあるのだからと思うのですけれども、これについてもなかなか市民は分かりません、はっきり言って。いつから売りに出して、本当に売れているのだかとかというのもなかなか分かりにくいのです。だから、その台帳自体がやっぱり普通財産の全部が全部売るとかなんていうことはもちろんできないとは思いますが。ある程度一定の何かをクリアした部分に関しては売り払いますよというような要綱を何か作ったほうが私はこれからの時代に合っているのではないかなというふうに思うのですが、その辺の検討はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、普通財産を公売にかけるためにリストアップするに当たっては、その土地がどういう土地であってどういう価格になっているのかということの評価をしなければなりませんので、そこはコストを投入して売りに出すという作業になります。これは、今私が把握しているので1,000を超える普通財産を持っているものですから、そこをでは全部やったときにどれぐらいのコストがかかっていくのかというその投資と収益のバランスもしっかり考えていかなければならないですし、その土地がどういうふうにご利用されるかということも考えていかなければならない。これは、やはり普通財産として所有している市の責務だと思っておりますので、そういうステップを踏まなければこのリストに上がっていかないのだということをまず前提にご理解をいただきたいというふうに思っておりますけれども、そういったことを含めて今積極的にそういった財産の有効活用、土地利用という側面から有効活用していこうということで、今回の総合戦略はもちろんであります。総合計画の中にもしっかりとそれはうたい込んでいこうというふうな議論になっておりますので、そのところを含めてどういう形が一番スムーズで、その1,000を超える普通財産が今どういう状況で、どういう経過をたどっているのだというところが見えるような、可視化できるよう

な仕組み、さらにはそこから有用な土地であったり財産については、それをどういうふうな利用ができるのですよというアナウンスができるようなもの、これは要綱なのかどういものなのか、私、すみません、要綱がある、なしの部分についても承知をしておりませんので、原課に確認をして対応できるような体制に持っていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 今回資産の老朽化比率という話も初日、本会議のときにさせていただきましたけれども、非常にやっぱりその施設等というのは、村上市の場合には老朽化率というのは高いです、本当言いますと。35から50なのが実際令和元年に66.7ということは相当高いと。やっぱりこの高いのを何とかしなければ駄目だというのは、今公共施設のマネジメント計画とかいろいろな形でやられている。市長もご苦労されているのは分かります。特にこういうコロナのときに、我々も視察とかに行けないために、市内のいろいろな施設の今までやったこともないような細かい部分まで閉会中事務調査とかやって、非常に有意義な部分も物すごくあると同時に、市の職員の皆さんだっという場所があるから視察に行くというのではなくて、もう一回再度村上市のところで改善していかなければ駄目な部分とかを組織ぐるみで考えてもらえるいい機会なのでないかと私は今思っているのです。ですから、アフターコロナの後に村上市はこういうような形の政策を出すのだという、今本当にその中身を再精査するのにいい時期だと私は、前向きに考えた場合に、そういうふうな考えてもらいたいなというふうに思っているものですから、何とかそういう普通財産についても本当に有効な仕組みづくりというものをぜひとも考えていただきたいというふうに思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大変ありがたいご指摘をいただいたというふうに思っております。私も、コロナ禍だからということではないのですけれども、数年前からやはり公共施設の在り方をどういふうにしていくべきなのかという、その一つの方針として今回3月に公共施設のマネジメントプログラムを出させていただいたのですが、まず第一にぜひやりたいなということで、庁議メンバーに声かけをして段取りをしてもらっているのですが、まだ実現していないのですけれども、全課長で市の公共施設はどの課がどういう施設を所管しているのかというのを全部もう一回改めて見てみないかと。これ4月の当初あたりにできれば一番いいのしょうけれども、これ全員で動くとなると業務に支障があるわけなので、少し分けながらということ考えているのですが、またさらには幹部職員だけでなく課長補佐であったり実際にそれを扱っている職員も含めて、やはりよその課がどういうものを運営しているのか、これって非常に重要な点だと思っておりますので、そんなところを含めてこれから行政財産として機能させているものが今どういう状況にあって、これから将来にわたってどうなっていくのか、またどうしていくべきなのか、これについては今まだなかなか実現しておりませんが、早急を実現するような仕組みをまず1回ハードとしてやりながら、具体的に動いて、それをしっかりとしたルールの中にペーパーとしてまとめていく、これ重要だと思

っておりますので、しっかり取り組みたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 次に、2項目めに入りますが、総合計画、大和総研の資料ですと、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を読み解くということで特集をやっていました。これ私読んでいろいろ感じたことは、今回の場合の第2期の場合には、やっぱり新たに今までの基本的な部分に対し、横断的な目標が追加されたと書いてあります。横断的な目標には多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にするの2点が設定された。また、4つの基本目標については多少の修正が加えられたものの、内容はおおむね維持された。第1期からの変更点は、4つの基本目標や施策に稼ぐ地域や地方とのつながりといったキーワードが追加された点があると。確かに第2期の総合計画の中にも横断的なというのを村上市も使っております。私の解釈の横断的なものというのが合っているかどうか分からないのですが、ちょっと話させてもらいますと、例えば多様な人材が活躍するまちをつくるというのがありまして、産業というものを一つのくりに横断的に考えた場合に、農林水産の地場産業の付加価値の高い物産品を作るとかというのは今までどおり、そしてそこにインターネットなどを活用して販路拡大を図るというのも今までどおりです。それで、様々な地域の力を生かし、新産業の創出や医療、介護、福祉分野での雇用促進とサービスの向上、これは今年村上市も医療分野の人材を増やすためにUターンしてもらう人たちに対してある程度支援金を送るとかというような話も出ていますから、それも横断的なやり方なのではないかというふうに思っております。それと、あと医療従事者への奨学金の充実、これも村上市は率先してやっていると。そこに私はさっき言いました普通財産の活用や商店街の活性化のためのサテライトオフィスの誘致、これは私が最初考えたのは、中央商店街とかのウオロクさんの辺にそういうようなエリアをつくれればいいのではないかというようなことを考えたりもしましたけれども、それは相手がいることですから、お金もかかります。でも、さっき言いました普通財産の活用というのは、村上市が持っている財産であります。特に先ほどビューホテルの隣の村上市老人ホームあたりのあの場所、2つ合わせると、場所的には1,500、1,600ぐらいのやつが2か所です、あそこ。隣同士にあります。さっき言ったビューホテルの隣。あれを都市に向けて、海が見えて太陽が沈む、こういうすばらしい環境でサテライトオフィスを設けてみませんかというのを、例えばの話これから普通財産、あのまま放り投げて10年間誰にも貸さないのだったら10年間ただで貸してもいいのではないですか、来てもらえるのだったら。そこに例えば5人から10人のエリアを2つ設けましたので、何とかサテライトとして活用してくれませんかって発信してやると。そういうようなのも私は産業の一つの在り方だというふうに思います。今までですと、企業誘致で土地を用意すればいいというのとまた全然今やり方が変わってきているのではないかと私は思います。それから、もう一つ、都市向けの本市の魅力を発信するウェブ会議などの参加者を募る。これなかなか難しいと私は思ったのです。どういような人に参加してもらえば村上市のために活用できるのかというのを考えた場合にちょっとひらめいたの

が、これ難しいかもしれないです、市長。ふるさと納税年度別実績一覧というのをいただきました。平成29年、村上市に納税してくれた方、1万346人、30年度1万6,408人、令和元年度1万7,469人、令和2年度1万9,768人、これ全部合わせると4年ぐらいの間に村上市の人口よりも多くなるぐらいの人たちが積極的にふるさと納税に参加してくれております。この人たちの情報とかというものは、村上市を生かす、さっき言ったようにいろいろな形で生かすための材料として使わせていただくということはできないものなのではないでしょうか。市長にちょっとお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに私は常々申し上げているのですけれども、市民は5万7,000人でありましてけれども、ふるさと納税者が2万人いるという形で、村上市全体の納税者で考えたときには7万7,000人だというふうなお話をよくさせていただくのですけれども、そうしたふるさと納税で村上市に応援をいただく方々としっかりつながっていく、これ非常に重要なことですので、これまでもいろんな場面を通じてその方々に私ども市としてのメッセージを発信させていただいております。また、いろんな事案が生じたときにはその方々にご案内を差し上げるとかいうふうなところ、まず取っかかりとして村上市にしっかりつながってもらうという形の中で事業を幾つか進めさせていただいております。その中でファンクラブの造成ですとか、そういうものもやっているわけでありまして。そうしたところを含めてこれからその部分についてはステップアップをさせていく。その中でお一人でもお二人でも、よし、村上を応援しようではないかと、村上に例えば事業所を移転しようではないかというふうな話というのは非常にこれ魅力的だなと実は思っていて、そんなアプローチをどんどん実はさせていただいております。その一環としてスケートボードの企業版のふるさと納税、これなんかもあそこに広告宣伝できますよというような話を含めて申し上げながらそういう形でやる。結果としては、ハードとして移転されなくてもソフトとして、今テレワークとかネットワークを通じて幾らでもできますので、そういった例えば通年でなくても期間であったり、そういうふうな2極点を使ったテレワークなんかも今十分できますので、そんなところも含めて総合的な視点で今いろいろな作業を進めているということですので、議員ご提案のふるさと応援寄附金納税者の皆様方というのは非常に市としては大切な人だというふうに私は理解しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 何とかいろいろなアイデアを横断的に職員の皆さんに考えてもらいながら、例えば子どものことだからこども課とかという限定されたようなやり方というのはもう昔の行政のやり方だと私は思います。ですから、その中で例えばまとめ切れないと、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕市長が何でも一番トップに立つという形で組織がなった場合に、なかなか行政中の職員同士が横断的にクリアできない部分も出てきたときには、また別な組織の形態を考えればいいと私は思います。ですから、特に私が思っているのは、これからの村上市が発展する可能性というのはやっぱり関係人口を増やすことだというふうに思うのです。それで、ふるさと納

税に参画していただいている人たちは、例えば村上市にいた人だったのか、それとも村上市に関係ない人なのか、たまに仕事で村上市に来る人なのか、そういったものを最後に風の人と、今何か風の人って言うらしいのですけれども、ボランティアのときに来て、それで村上市が気に入ったとかという人も風の人とかというくくりでやるらしいのですけれども、そういうようないろいろな形の人たちが村上市に集って、いろいろほかのところで発信してくれるような人たちを増やす、この関係人口を増やすということがこれから一つのキーワードになるのではないかと私は思っております。ですから、そのためにはいろいろな仕掛けをやったりしていかなければ駄目だと。さっき言いましたように、オンラインでもってあれすとかウェブ会議とか、主婦の人も参加してくれて、村上市のよさ、村上市の欠点、村上市の長所、村上市の短所、そういうようなことを例えば話し合っただけを参考にするということも一つのやり方なのではないかというふうに思いますので、その辺についてぜひとも、このコロナ禍だからという言葉はなるべく使いたくないのですけれども、今が一つのチャンスになるときののではないかと私は思いますので、そういうような気持ちで今回は一般質問をさせていただきました。よろしくお願ひします。

以上でございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、10番、鈴木一之君の一般質問を許します。

10番、鈴木一之君。（拍手）

[10番 鈴木一之君登壇]

○10番（鈴木一之君） 高志会の鈴木一之でございます。新型コロナウイルス感染症対策においては、市長をはじめとする職員の皆様、関係者の皆様には、日夜を問わずの対応に心から感謝申し上げます。一日も早い終息をと願う次第であります。そしてまた、2か月前この時期において全国各地で災害が起こり、貴い人命が失われましたことには心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様にはお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をと願うところであります。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。さきに提出いたしました一般質問通告書に沿って防災・減災、安心安全なまちづくりについて、児童・生徒に対する安全対策及び危機管理について、インクルーシブな遊び場の実現について、この3点を

中心に質問をいたします。

1 項目めの防災・減災、安心安全なまちづくりについてであります。①、災害時の感染対策として、感染リスクが高まる密集状態とならないように避難所を分散させるなど、避難所の確保と感染防止策が必要であります。職員の配置等はどのように行われていますでしょうか。

②、災害時に1人で避難することが困難な高齢者や障がいのある人、避難行動要支援者などに対する支援はどのようにされていますか。また、避難行動要支援者に対する各町内、集落、自主防災会への周知と対応はどのようにされておりますでしょうか。

③、本市の災害協定締結の現況とこれまでの各協定の検証や見直しはされていますでしょうか。

④、災害備蓄品の現況と災害時医薬品の保管状況はどのようにされておりますでしょうか。

⑤、浸水想定区域と土砂災害区域について、市民に対する周知方法とハザードマップの活用等の徹底はどのようにされておりますでしょうか。

⑥、浸水想定区域の保育施設の防災対策についてはどのように考え、実施されておりますでしょうか。

⑦、静岡県熱海市の土石流災害を受け、盛土の安全を全国で確認するとありましたが、本市に関してはどのような実態でありますでしょうか。

2 項目め、児童・生徒に対する安全対策及び危機管理についてであります。①、千葉県八街市で下校中の小学生の列に飲酒運転の大型トラックが突っ込み、5人が死傷する事故が起きたことを受け、国は9月末までに全国の通学路を点検するようにと要請を出したとのことですが、本市はどのような状況であり、その対応をお伺いいたします。

②、通学路安全対策の一つとしてスクールバスの運行も実施されており、通常運行と、地域によっては冬期間のみの運行とされている地区があります。数年にわたり運行の要望を出されている地区もありますが、今後の方針と全地域の通常運行も視野に入れて検討する考えはないかお伺いいたします。

③、地域と連携して行う防災教育について、現況はどのようにされておられますか、お伺いいたします。

3 項目め、インクルーシブな遊び場の実現についてであります。障がいのある子どもたちは、従来型の公園が抱える物理的、社会的障壁によって成長や発達の支えとなる貴重な遊びの機会を逸してきました。それは、同時に障がいのない子どもをはじめ、全ての子どもたちから多様な仲間との出会い、育ち合う機会を取り上げることでもあります。ユニバーサルデザインによる全ての人が参加できるインクルーシブな遊び場の実現についてのお考えをお伺いいたします。

以上、答弁の後、再質問をさせていただきますので、何とぞよろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木一之議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、防災・減災、安心安全なまちづくりについての1点目、避難所の職員の配置等はどうに行われているかとお尋ねについてでございますが、避難所については施設所有者と協議を行い、密集状態とならないよう、なるべく多くのスペースを確保しています。また、避難所が不足する場合に備えて民間宿泊施設を活用できるよう協定を締結いたしております。新型コロナウイルス感染症対策については、村上市避難所運営ガイドラインにより3密回避など感染防止対策をはじめ、症状がある方の専用スペースを設けるなど対策を講じているところであります。避難所の職員については、検温、問診などを行う事前受付、避難者名簿作成などを行う本受付、避難所内の案内や調整役にそれぞれ2人を配置するほか、健康管理などを行う保健師1人を初動態勢として配置をいたしております。

次に、2点目、災害時の避難行動要支援者などに対する支援はどうにしているか、また各町内、集落、自主防災会への周知はどうにしているかとお尋ねについてでございますが、災害の発生時や発生のおそれがある場合に、自力で避難することが難しい高齢者や障がいをお持ちの方については避難行動要支援者名簿を作成し、対象者の把握を行っております。対象者名簿の外部提供については、同意確認を行った上で自治会、自主防災会、民生委員・児童委員など避難を支援してくださる皆様へ事前にお知らせをいたしております。また、名簿対象者のうち、優先的に避難支援が必要な方に対しては避難支援等関係者の協力を得ながら、本人の同意を得た上で身体状況や緊急連絡先等の確認や災害時に誰がどのように避難支援を行うのかなどの情報を記載した個別避難計画の作成に取り組んでいるところであります。市民の皆様には市報や出前講座を通じて取組の目的や内容についてお知らせをし、避難行動要支援者の避難支援等についてご理解とご協力をお願いしているところであります。

次に、3点目、本市の災害協定の締結の現況とこれまでの各協定の検証や見直しはされているかとお尋ねについてでございますが、現在本市では北陸地方整備局をはじめ、県や県内4自治体、県外5自治体のほか、電力、ガス、水道などのインフラ復旧、生活必需品や飲料等の供給も含め、30を超える協定を締結をいたしております。現在締結している協定については、必要に応じ、見直しなども含め協議を行っているほか、最近では4月に移動式宿泊施設であるコンテナハウスを避難所として提供いただく協定や木質バイオマス発電による停電時の避難所への電力供給などに関する協定など、時代の変化や社会構造の変化に合わせた新たな協定の締結も進めているところであります。

次に、4点目、災害備蓄品の現状と災害時医薬品の保管状況はどうにされているかとお尋ねについてでございますが、災害備蓄品については従来の災害備蓄品に加え、パーティションなど新型コロナウイルス感染症対策の避難所物品の購入により備蓄スペースが不足してきたことから、

旧神納小学校の体育館に保管しているほか、避難所として指定のある学校施設にも一部備蓄をいたしております。その他応急的なものについては各支所単位で防災倉庫に保管しており、災害時には迅速に対応できるよう備えております。災害時医薬品については、避難者の皆様方の求めに応じて提供できるよう市販薬の備蓄を行っております。

次に、5点目、浸水想定区域と土砂災害区域について、市民に対する周知方法とハザードマップの活用等の徹底はどのようにされているかとお尋ねについてでございますが、洪水・土砂災害ハザードマップは令和2年5月に、津波ハザードマップは令和3年8月にそれぞれ対象となる地区の各世帯に配布をいたしており、どちらもホームページから閲覧、印刷が可能となっております。ハザードマップの活用としては、洪水・土砂災害から命を守るためのマイ・タイムラインの作成を地区の出前講座や学校の授業を通じて行っております。また、津波災害から命を守るための逃げ地図作りについて、津波浸水想定区域にある地域の方と一緒に作成しており、海岸部の58集落のうち既に56集落において完了をいたしております。先日の防災訓練時にはこの逃げ地図に基づいた避難訓練が行われ、訓練を通じてさらに逃げ地図の精度を高めることといたしております。

次に、6点目、浸水想定区域の保育施設の防災対策について、どのように考え、実施しているかとお尋ねについてでございますが、各保育園・学童保育所におきましては毎月避難訓練を実施しており、いざというときの様々な災害に備えております。その中で、村上市洪水・土砂災害ハザードマップにより浸水想定区域に立地する保育園・学童保育所につきましては、洪水時の避難確保計画を策定し、避難場所までの経路の確認や警戒レベルごとの対応を定めて園児・児童の確実な避難誘導を行えるよう訓練をいたしております。今後も様々な災害に備えるため、定期的な避難訓練を実施してまいります。

次に、7点目、静岡県熱海市の土石流災害を受け、盛土の安全を全国で確認するとあったが、本市に関してはどのような実態であるかとお尋ねについてでございますが、新聞等マスコミ報道にありましており、現在農林水産省や国土交通省などの国関係省庁で盛土の総点検が進められており、先月には本市にも総点検の協力依頼がありました。市街地につきましては、本市で把握している開発行為や宅地造成などの情報を県を通じて提供したところであり、また農地や林地につきましても危険な盛土の存在について現在情報収集しながら確認作業を進めているところであります。今後につきましても国・県と連携を図りながら引き続き盛土の実態把握に努め、総点検の結果に応じた必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、2項目め、児童・生徒に対する安全対策及び危機管理については教育長から答弁をいたさせます。

次に、3項目め、インクルーシブな遊び場の実現についてのユニバーサルデザインによる全ての人が参加できるインクルーシブな遊び場についてお考えはとお尋ねについてでございますが、遊びは子どもにとって必要不可欠なものであり、遊びを通じて心身が成長し、発達することから、幼

少期における豊かな遊びの体験は非常に重要なことと認識をいたしております。議員ご指摘のとおり、ユニバーサルデザインによる誰もが利用しやすい、また障がいがある方も利用できるインクルーシブな遊び場の必要性につきましては十分理解をしておりますので、旧神納東小学校体育館に計画している屋内遊び場へのユニバーサルデザインの遊具の設置やインクルーシブな遊び場の提供について、効果的な設置方法や設置場所について引き続き検討をしております。現在みなとオアシス越後岩船のわんぱく広場にユニバーサルデザインの遊具を設置することといたしておるわけですが、既存の施設の更新や現在作業を進めております公共施設マネジメントプログラムの検討においても、本市が進める誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けた視点で対応していくことが必要であると考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、鈴木一之議員の2項目め、児童・生徒に対する安全対策及び危機管理についての1点目、千葉県での交通事故を受け、国は全国の通学路を点検するようにとの要請を出したとのことですが、本市はどのような状況であり、その対応はとのお尋ねについてでございますが、本市では村上市通学路交通安全対策プログラムに基づき、学校による危険箇所の把握に加え、学校、道路管理者、警察署との合同点検を行うなど定期的に通学路の安全確保に努めているところです。このたびの千葉県での痛ましい事故を受け、文部科学省からこれまでの道路が狭い、見通しが悪い、人通りが少ないなどの観点だけではなく、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、過去に事故に至らなくてもヒヤリ・ハット事例があった箇所、保護者・地域住民等からの改善要望があった箇所などの観点による危険箇所の確認について依頼があったところであります。これを踏まえ、各学校に対して再度危険箇所の確認を依頼し、取りまとめをいたしました。その調査内容を基に9月中旬に通学路の合同点検を実施し、対策案の検討を行い、道路管理者、警察署と共通認識を持ち、通学路の安全性の向上に向けた対策の実施を推進してまいります。

次に、2点目、スクールバスの運行について、今後の方針と全地域の通常運行も視野に入れて検討する考えはについてでございますが、本市では遠距離通学する児童・生徒の負担の軽減を図るためにスクールバスを運行しておりますが、文部科学省の基準を基に小学校では自宅から学校までの距離が4キロメートル以上、中学校では6キロメートル以上を目安として運行しているところであります。冬期間については、小学校で2キロメートル以上、中学校で3キロメートル以上を目安に運行しております。また、学校統合時の要望、道路事情、通学する児童の学年、人数などの教育的配慮が必要な場合や近年は通学路付近に熊の出没が頻発した場合など、安全確保のため運行しているところもあります。今後も通学路の交通安全、防犯等の対策の一つとして学校や保護者、地域の声を把握しながら柔軟な運行を検討していかねばならないと考えておりますし、運行基準の見

直しについても検討を進めてまいります。

次に、3点目、地域と連携して行う防災教育について、現状はどのようにされているかとお尋ねについてでございますが、小・中学校の防災教育につきましては、県から配布されている新潟県防災教育プログラムに沿って各校の実態に合った計画を策定し、取組を実践しております。例えば海に近い岩船地区では、避難経路等で地域の協力を得ながら小・中学校が連携して津波に対応した避難訓練を実施しております。また、朝日中学校では地域防災訓練の日の部活動を中止にして、各集落で行われる防災訓練に集落の一員として生徒が積極的に参加して役割を果たすことで地域を知り、地域とのつながりを深める機会としています。さらに、村上第一中学校では自らの命は自らが守るという意識の向上と、災害時には危険を自ら察知し、率先して安全を確保するための主体的な行動ができるようにするため、新しくなったハザードマップ上で県河川管理課、砂防課のマイ・タイムライン教室と連携し、生徒一人一人が自宅の場所の災害の危険性や避難所の場所、安全な避難経路を確認しています。今後も学校と地域が一体となって防災教育に取り組むことが大切であると考えております。

私の方からは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目でございますが、災害時市区町村が発令する避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する改正災害基本法が今年5月20日から施行されました。住民に避難を促す情報をシンプルにすることで避難するタイミングをより明確に示し、逃げ遅れを減らす狙いがあると思われまます。そこで、この時期に毎年村上市の一斉防災訓練が実施されまして、自主防災組織や町内集落を中心として訓練内容を計画し、地元消防団なども協力しながら地域に合った訓練が実施されたと思っておりますが、今年の訓練実施状況はいかがでございましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今年につきましては、コロナということもございまして、各参加の集落・町内に対しましては感染対策を十分取った上でという中で、できるだけ参加人数も絞りながら短時間で行っていただきたいという要請もしております。その中で、避難訓練ということで行っていただいたわけですが、全体の人数の集計はまだ最終的な人数はちょっと出ておりませんが、最終的には、278の集落がありますけれども、そのうちの半数、149町内で実施をしていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 今朝ほどの新潟日報のほうでも被災現場のライブ中継ということで、そういうことで参加された町内も市内約170の町内が参加したということでありまして、海岸部の町内では住民が製作した逃げ地図を利用させていただいていったと。そして、情報通信技術を活用した防災

訓練であったと評価されておりますということで報道もされております。本来ですと、やはり全町内で、集落とまた地域でそれぞれ訓練に参加していただくという、意識の向上というか、このたびは津波等々、例えばその災害に合ったような避難訓練をということでありまして、私どもの南町2丁目というか、私どもの町内ではコロナ対策も踏まえて、コロナに感染されると、またそういうことも含めてコロナの接種をした町内の人たちを対象として村上南小学校まで避難行動をしたということでありました。その中で、町内でもやはりその位置づけというか、その中で行われる中でそれぞれの町内でも住民の意識を向上させながら、有事の際にはそれこそみんな協力して訓練に参加しながら当初の予定をクリアしていくということでありまして、その中で避難所の体制の中でやはり自分の命は自分で守るという、それが一番の根源であるし、それに対してもやっぱり今コロナ対策ということで、感染防止対策として感染リスクが高まる密集状態とならないためにも避難所を分散させて避難すると。避難所の確保が必要であるが、職員の数等々の配置がままならない点もあれば、やっぱりその点は民間の人たちとか各地域の住民も避難所の運営等にも協力をして体制づくりをしていかなければならないのではないかと思います。現状でそういうコロナ対策のためにも避難所をちょっと増やしていくというような格好の中では配置する職員の数も含めて、またその場所、場所で避難所のところではその地域をやっぱり熟知しているというか、精通している職員の方、地元の町内、集落から出ている職員の方もおられると思いますので、そういう人たちがその配置の中に参加していただきながら、そうすることによって避難所に避難される人たちもやはり顔見知りの職員の方というか、地域の人たちがそこにおられるということで安心感というか、その中のそういうことも含めてなるのではないかと思います。その点の避難所のこれからの増やして計画するとか、そういうことの計画等はいかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 避難所、実は今指定避難所、緊急避難所を含めて総見直しを实はさせていただいております。確かに1つの避難所の中で密集を回避するためにいろいろな手法、これまでも例えば避難所に避難するのではなくて、時間の余裕がある場合については例えばご親戚のお宅であるとか友人宅であるとか、またうちのほうでそれが必要だということになれば用意されている例えば宿泊施設と協定を結んでいるところの避難所とか、あとは福祉避難所とか様々あるわけでありまして、そういったところを分散させていくというのは必要なだろうというふうに思っております。市全域が全てダメージを受けたときには、例えばそれをやったとしても多分避難所の数って全然足りないことになるのだろうと思いますから、その災害の規模、またその災害の内容、これらを含めて今避難所についてはしっかりとベースからの積み上げで検証をさせていただいているところであります。ですから、その結果として、もう既に宿泊施設との協定結んで避難所の数そのものは増えていますので、そこのところがどういった災害に対応できて、例えばどういうものに対しては有効であるけれども、それ以上のものはちょっと厳しいので、例えば地域を越えた形での広域的な避難

の在り方とか、そういうことも考えていかなければならないよねと、これは他の自治体との関係も出てきますので、そういったところも含めて広範囲というか、広い視点で現在検討を加えているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 今も分散避難に対してのやはりホテルや旅館の利用に対してと、そういうことも考えておられるということでありましたし、それも締結の中でそういうこともうたわれておると思いますが、やはり場所的な問題というか、そういうところに対してもやっぱり居住空間の改善というか、避難所は避難者1人当たり当たる面積の基準を畳1枚分から、1.65平方メートルから約2倍の3から4平方メートルに広げたとのことで、このことを受けて避難所の受入れ人数も運営方法も見直しを進めておるということでもあります。そしてまた、避難所、分散避難ということでホテル、旅館、そういうことはやはり避難された人たちの周囲に対する気にせずにごせる居室、やっぱりそういうような格好の中で住民の健康面での負担が少なく、密集しなくても、感染防止につながるとされておりますし、自主防災避難を促すための宿泊費用を助成する自治体もあるということでもありますので、その中でもぜひともそういうことで、やはり高齢者や乳幼児連れの他の避難者に迷惑がかからないとか、そういうような格好の立ち上げの中で体育館や公民館などには行かずに自分のところで、親類縁者のところで過ごすということも一つあるのですが、その点も含めてこれからその対応をそれぞれの対応の中で考えていただきながら実行していただきたいと思っておりますし、やはり避難に対しても住民の人たちが意識を持ってそこに一緒になって参加して、避難訓練もそうなのですが、そういうことに対しての連携も本当に必要だと思っております。

次に、避難行動要支援者に対する支援であります。市では、災害時に自力で避難の困難な高齢者や障がいをお持ちの人などを把握するために、避難行動要支援者名簿の作成に対し、対象者の同意を得て、先ほども市長がおっしゃっておりましたのですが、避難支援等関係者、自治会、自主防災会、消防団、民生委員などに配布をされているということでもあります。その避難支援等関係者は、避難行動要支援者名簿に基づきながら災害時に避難支援を必要となる人たちを把握しながら、平時から地域による避難支援体制づくりを進めることであるということで、先般のここに、市報にもそのような格好で皆さんにお話をされております。

それで、名簿の調査であります、一応共有するというか、個人情報も含めながら支援者名簿を作っていかなければならないということで、やはり民生委員さん、もしくは区長さんとか、やっぱり自主防災組織の長の皆さんとか、そういう格好の中、また消防団などの人たちもその中から共有していくのではないかと考えているのですが、要支援者カード、要支援者の名簿についてですが、現在どういう関係者の中でそれが作られておられるのか、調査されているのか、その辺りを教えていただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 要支援者の見守りカードにつきましては、令和2年度から同意を取って、外部提供をしてもいいというところの方について、民生委員、区長、自治会、消防団等に要望があれば渡しております。そして、避難行動計画につきましては、これらの関係者の皆さんで支援が必要だという方について、また本人に同意を取って作成をしております。しかし、なかなか作成の数が進まず、現在は283人、市全体で283人ですが、今回同意を得て外部に提供してもいいよということで事前に個別の避難行動計画をつくれることから、今後増えていくかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 避難行動要支援者を確認しながら、災害のときにはそれを基にしてその方を救護するとか一緒に避難行動するというので、自分のことは自分で守るということではありますが、それに対して困難な人たちのためのそういう支援者カードでありますので、ご本人同意云々というのもあるのですが、各町内、集落にはそれぞれやはり責任の方というか、隣近所の方で民生委員さんもおられますし、その方々もそれぞれに調査をしながら要支援者を名簿の中で上げていくということでありまして、そしてまた区長並びに自主防災会の中でその内容を共有しながらやっていくことであるのだと思いますので、その中で進み具合が今の状態だとそういうような、ちょっとまだ完全でないというところもありますし、個人情報ということではありますが、それはやはり災害という非常時の際には、それをやっぱり前提にして云々ということもいかなものかなと私は思っておりますし、それを含めた形の中で把握をしながら要支援者カードなどを作成していかなければならないと思うのですが、今のところ何かその辺りの満足度というか、何かそこらあたりがいま一つ、私今伺いました中ではちょっと受け入れられないような感じに取られましたもので、その点もし、いかがでしょうか。もう一回ちょっと質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（大滝きくみ君） 実際に283人ということで、本当に進まないということで、まず個人から同意を取って、災害の前に皆さん関係者でこの方はどういうふう支援していくかというのを事前に、誰がどこにということも事前に計画を立てるのですけれども、その情報が、個別計画についてなかなか理解を住民の方もされていないところもありますので、それは先ほど市報等に出て協力の依頼とお願いしているところです。初めてのことでありますので、そこは丁寧に民生委員の方、区長のほうに説明をして、個別計画が少しでも数が増えるように進めていきたいと思ます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ぜひともその辺りは緊急を要することでありまして、災害時ということには有事の際には本当にそれが基本となって必要なものでありますので、それは早急に皆さんでそのあ

たりを詰めた形の中で、そしてまた各住民に対しても、町内、集落、そしてまた消防団の方とか建設の方とも協議ができるような中でその情報がうまくかみ合っていられるように進めていただきたいと思いますので、本当にこれはいつまでとかという段階ではございませんので、即対応していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 課長のほうから申し上げましたとおり、なかなか私どももじくじたる思いが実はあって、これまでは支援者名簿、例えば少し前であれば高齢者名簿、そういう方々も当然支援が必要だという前提でその名簿って出せないのかの議論から始まって、今同意をいただきながら、そういう支援を要する方々の名簿については全て関係機関のほうに出せるような仕組みにまずなっています。ただ、それもあくまでも同意が必要だと。さらに、その上で一人一人の個別計画立てていくわけですけれども、その方、またご親族の方、様々な関係者の方々とのディスカッションを踏まえてつくっていくという、こういう相当デリケートな、非常に時間のかかる作業もしていかなければならないということも実は現実としてあります。ですから、やはり支援をする側と支援を受ける側、双方がやはり有事の際、先ほど議員おっしゃられたとおり、有事の際はそこはオールフリーにしていこうよというような合意、これがまず当然必要だと思いますし、果たしてそれが今の我が国における法の立てつけ上できるのかどうかということも含めて、私のほうでしっかりと検証した上でこれから作業を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 今じくじたるところもあるということで私も同感であります。その中でもできるだけ個人情報云々ということも含めて、こういうときに本当は避難訓練というので地域の人たちもみんな参加していただいて、その人たちの見守り状態というか、隣近所の人たちを把握できたような形の中で訓練ができるというのが本当に理想な形なのですが、その点も踏まえてぜひとも検証していただきながら、これは大切な本当の命の名簿でありますので、その辺りもよろしく願いいたしたいと思います。

それと、各協定の検証を行っていただいたということでありまして、それぞれの今までに上がってきた協定を検証していただくということで、これからもそういう連携した形の中で、それこそ旧村上市の時代のときから協定があったとか、また新たにできたということも市民の方にも広報しながら、こういうときにはこういう協力があるのだよということで、地域とまた外の方々との協力関係があって皆さんを守られるとか、そういうことであるという意識を高めていただければと思っていますので、その点もよろしく願いいたします。

それで、4番目でございますが、災害時の医薬品の備蓄のことについてでございます。災害時の医薬品については、新潟市であります。これはその年によってちょっと規模は違うのですが、では市保健所で一括して保管していた災害時の医薬品については8区の12か所の民間の保険薬局に分

散して備蓄すると、取組を始めたそうであります。これまで使用期限が切れた医薬品は廃棄していたのですが、薬局で処方している医薬品と入れ替えながら保管する循環備蓄として〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕無駄をなくす。県によると、市町村が薬局と連携し、循環備蓄を行うのは珍しいということでありますが、そういう方法で無駄をなくすというか、そういう有効な備蓄をしているということでありますが、村上市としてはその点は、先ほどもお話があったのですが、内容的にもう少しご説明いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 新潟市さんの場合というのは、そういう協定を結んでいるというのは私どもも承知はしております。ただ、薬局が個人個人に処方する薬剤につきましては、私ども職員ではその処方というのは、処方と申しますか、避難者に配ったりすることもできませんし、そのものを我々が保管するということが今できないという状況でございますので、ただ有効なそういう新潟市がやっているような手だての一つと我々も考えておりますので、その点については今検討を始めているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） その辺りも検討していただきながら、場合によっては当市の在り方も含めて検討していただければと思いますので、お願いいたします。

あとは、ちょっと時間の関係ですぐ飛んでいきますが、5番目の浸水想定区域と土砂災害区域に関するハザードマップの活用とかです。今自主防災会、町内、集落等々にも周知徹底されているように、県、市、一体となって意識を向上させておられるということでもあります。出前講座とか、そういうところにもぜひ入っていただいて、地域、地域の災害に合ったような、そういうことの説明をしていただきながら、地域の方と共有していただければと思いますので、その点もよろしく願いいたします。

6番目でありますが、村上市も災害エリアというか、浸水想定区域や土砂災害想定区域の中に、警戒区域の中に保育施設があるということでありまして、報道にもありましたのですが、11か所ということでもあります。その中で児童、職員の安全を考えながら建物の周りの状況で改善すべき点検、補修等、有事対策、避難行動は、実際今避難訓練ということでありましたのですが、今の現状、どのように対応させていただいておりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 保育園や学童保育所によっては避難訓練、毎月行っております。それもいろいろなケースを想定して、月ごとに今回は地震、津波だ、次の月は火災だとか、火災においても調理室から出たとか、そういったまたケースを変えて、毎月テーマを決めながら行っております。その中には不審者が入ってきたときのというふうなことも考えて避難訓練など毎月行っているというのが実態のところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） 本当に重要だと思う点で、保育園とか幼稚園の防災対策ということでさきにアンケート調査というところでありまして、この村上市はどちらに当たるのかなんていうことで考えてまいりました。避難計画作成の促進とか避難訓練がやはり最多であろうかと。またそして、保護者への連絡と子どもの引渡し方法とか、平時から近隣との地域連携をした避難訓練等々も含めた形の中で行われていると。整備や備蓄の充実とか、そういうような格好の中で行われているということであります。独自の対策では、これは宮城県の大河原町であります、建て替えの保育所は二階建てで垂直避難ができるようにするとか、国の要望では施設、それぞれのところで施設の移転や備蓄品購入の財政支援拡充のほか、広域的な治水対策などを求める声が相次いだということでありまして、佐賀県の嬉野市では浸水や土砂災害の区域への新規建設は許可していないと。そしてまた、県内では防災対策については〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕長岡市は新設する際に安全確保に必要な措置を設計に盛り込むよう協議していると、そういうようなことではあります、その点も踏まえて、以前も保育園の問題等々でありまして、その辺りがやっぱり防災、浸水地域、危険地域というか、そういうことの中で語られたわけでありまして、その点も踏まえて大切な子どもさんたちの安全と安心を賄うということではありますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間が迫ってまいりまして、ちょっと飛ばし飛ばしで申し訳ありません。児童生徒に対する安全対策及び危機管理についてであります、通学路の点検等々をやはり行っていただいて、よろしく願いしたいと思っておりますし、それでスクールバスの問題なのですが、以前からやはり2キロの範囲ということの中で、今現在村上市の学校関係では通常に運行している場所と、あと冬期間のみの運行ということで、荒川地区、保内小学校等々の中でそういうような運行がされておるのですが、これをやはり通常的な運行の中の安全のためにも、安全対策の一環としてもそういうような運行の仕方を考えておられるのか、今後その点についてもどう考えておられるか、ちょっとお聞きさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のように、スクールバスの運行というのは児童生徒の様々な安全面での対策にとって非常に大切な手法であると思っております。先ほど運行基準の見直しについても検討を進めていくというお答えをさせていただいたのですが、議員ご指摘のとおり、現在冬期間運行している目安が2キロ以上、中学校は3キロ以上となっておりますけれども、それを通年運行の基準にしていけないかということを含めて予算面、それからバスや運転手の確保、地域や学校や保護者の声もまた聞かなければなりませんので、慎重に判断して、できるだけ早急に進めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） その中でも冬期間のみで念願に、数年前から要望がある地域がございます。

その地域の方も一日も早いというか、方向性を出していただいて、そこにスクールバスを配していただければという願いもありますので、その点も本当に前向きに検討していただきながら、この冬には動けるというような格好に持って行っていただきたいと思いますが、その点もどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 2キロとか、そういう数値にきちっと縛られるということなく、バスの運行上に近い例えば1.8キロとか、そのようなところはバスの余裕も見ながら拾っていけば拾えるような体制で、柔軟な運行を考えていかなければならないと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木一之君。

○10番（鈴木一之君） ちょっと時間の都合で今日はみんな全部再質問ができないと、私のあれで申し訳ありませんですが、3番に関してもぜひとも地域と連携した形の中の防災教育、避難訓練含めまして、それぞれの子どもたちも踏まえて、その中で避難行動ができるような格好の、学校の中でもそういうことの実践をしていただければと思いますので、その点もひとつよろしく願いいたします。

それとあと、最後になりますが、インクルーシブな遊び場の実現ということで、また旧神納東小学の体育館のところも、あそこのエリアでも遊び場ができると、インクルーシブの置いてやれるというような格好でできると、子どもたちも遊んでいる人たちも本当に健常の方がそこで遊んでいる姿をかいま見て、そこで僕たちはできないのだなど。せめて車椅子に乗って、そしてそれがそこで遊べるような、そういうものを考えていただきたいと思えますし、この地域もやっぱり公園を、大きな公園だけにお父さん、お母さん、そしてまたおじいちゃん、おばあちゃんも一緒になって公園で余暇を過ごせるような格好で、全県的からもこの地域が福祉のまち村上市〔質問時間終了のブザーあり〕だということであるように私は願ってやみませんので、その点も踏まえて今後ともよろしく願いいたします。

すみません、以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木一之君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 2時05分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1 番、上村正朗君。（拍手）

〔1 番 上村正朗君登壇〕

○1 番（上村正朗君） 無党派の上村正朗でございます。議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問は3点でございます。1、市當中川原住宅の建て替えについて。市営住宅は、公営住宅法に基づいて整備された住宅であり、この法律は健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を供給することによって、日本国憲法第25条が保障する生存権を具体的な形で実現することを目的としています。市當中川原住宅は、昭和46年から同51年にかけて建設されており、既に耐用年数が経過し、耐震構造でもありません。老朽化が進み、安全で快適な住環境であるとは言い難い現況にあります。市民に健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を供給するため、平成25年策定の村上市公営住宅等長寿命化計画に基づいて建て替えを行うべきと考えますが、見解を伺います。

2、就学援助制度について。就学援助制度は、教育を受ける権利を全ての児童生徒に保障するための重要な制度であり、将来にわたって一層の充実を求められていると考えます。そこで、以下について伺います。

①、必要とする世帯が確実に利用することができるように制度の周知や申請手続の方法等を常に見直すことが必要だと考えますが、来年度に向けた見直しの状況について伺います。

②、国の要保護児童生徒援助費補助金の対象となっている体育実技用具費、クラブ活動費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費が本市では対象になっていません。制度の趣旨を踏まえて対象とすべきと考えますが、見解を伺います。

3、中学校の校則について。昨今のマスコミ報道において、学校における校則の内容や校則に基づく指導に関し、一部の事案において必要かつ合理的な範囲を逸脱しているのではないかとといった指摘もなされており、村上市内の中学校における状況も注視されるどころと考えます。そこで、以下について伺います。

1、文部科学省が令和3年6月8日付で発出した事務連絡、校則の見直し等に関する取組事例についてに基づく本市の取組状況について伺います。

2、校則の教育的意義について見解を伺います。

市長、教育長の答弁の後、再質問を行います。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、上村議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、市當中川原住宅の建て替えについての村上市公営住宅等長寿命化計画に基づいて建て替えを行うべきと考えますが、見解はとのお尋ねについてでございますが、平成24年度策

定の村上市公営住宅等長寿命化計画では、市営中川原住宅につきましては全戸建て替えを行う計画といたしております。そうした中、計画策定時と比べ、市内全体で公営住宅の空き住戸が増加しており、現在は入居を希望されているほぼ全ての方が入居していただいている状況であり、市内の公営住宅としては需要を満たしている住戸数となっております。他方、市営中川原住宅については施設の老朽化が進んでおり、現在多くの高齢者の方が入居されていることから、他の公営住宅への住み替え等の配慮が必要であると考えているところであります。こうした状況を踏まえ、今後の公営住宅の需要や社会情勢の変化を勘案し、有効利用が見込まれる未利用の民間賃貸住宅等の積極的な活用を図ることを検討するなど、令和4年度に改定を行う予定の村上市公営住宅等長寿命化計画において反映したいと考えているところであります。

次に、2項目め、就学援助制度について及び3項目め、中学校の校則については教育長から答弁をいただきます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、上村議員の2項目め、就学援助制度についての1点目、制度の周知や申請手続の方法等を常に見直すことが必要だと考えるが、来年度に向けた見直しの状況はどのお尋ねについてでございますが、本市では準要保護就学援助制度の周知については前年度の1月に新入学児童を含めた全児童生徒に対して制度のお知らせを配布するとともに、市報や市ホームページに掲載し、全ての保護者へお伝えできるように周知を行ってきました。これまで申請する方は、学校や教育委員会などで就学援助費申請書を受け取る必要がありましたが、来年度に向けた見直しとして、就学援助費の受給希望の有無の確認欄を追加した就学援助費申請書を全児童生徒の保護者に配布し、提出していただくこととし、より申請しやすい環境を整えることといたしております。

次に、2点目、体育実技用具費、クラブ活動費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費が本市では対象になっていないが、制度の趣旨を踏まえて対象とすべきではどのお尋ねについてでございますが、オンライン学習通信費は、学習者用端末を家庭での学習にも活用を開始したことから、端末のネットワーク接続に係る通信費に対する支援として、今年度より援助対象としております。具体的には年額1万2,000円を上限として支給するものであります。また、卒業アルバム代等は来年度から援助対象とすることで検討いたしております。体育実技用具費については、体育の授業において必要となる柔道着等の購入に対する費用であります。本市の学校で柔道着等を保護者に用意していただいている学校が少ないことから、援助対象に加えることは考えておりません。クラブ活動費については、部活動によって活動に係る費用にばらつきがあることから内容について調査を行い、検討してまいります。

次に、3項目め、中学校の校則についての1点目、文部科学省が令和3年6月8日付で発出した事務連絡、校則の見直し等に関する取組事例についてに基づく本市の取組状況はどのお尋ねについ

てでございますが、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況は変化するため、校則の内容が児童生徒の実情、保護者の考え方、社会常識、時代の進展などを踏まえたものになっているか、積極的に見直すことが必要であると考えます。本市では、校則について自校の教職員や市内中学校の生徒指導担当教員により内容を検討し、大きな差異が生じることをないようにいたしております。また、生徒同士が話し合う場を設けることやPTAにアンケートを実施するなど、教職員以外の声も反映して校則の見直しを進めております。

次に、2点目、校則の教育的意義はとのお尋ねについてでございますが、学校は集団生活の場であり、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要であると考えております。児童生徒が校則を自分のものとして捉え、主体的、自律的に行動できるように働きかけていくことが校則の教育的意義であると捉えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、中川原住宅の建て替えの話でございます。実は7月の末ぐらいだったかと思うのですが、夜8時ぐらいに市民の方から電話がありまして、中川原住宅の建て替えの問題についての電話だったのですが、10年前から建て替える、建て替えるという話を聞いているけれども、まだ建て替えてくれないと。上村さんのほうから市長に建て替えるように言っていただけないかと、そういう電話がございました。その後いろいろその電話いただいた方にお話を聞いたり、都市計画課のほうに話を聞きに行ったりしてこの質問に至ったわけでございます。

再質問の1つ目ですが、入居されている方にお聞きをいたしますと、平成25年策定の長寿命化計画策定当初、ちょっとこれ時期はよく分からないですが、建て替え計画が着々と進んでいたと。建て替えについての計画の文書が全戸に配布され、新築になると家賃がちょっと上がったりするよみたいな説明もあり、判子を押したというのですけれども、まだまさか同意書ではないと思うので、意向調査でしょうか、きっとこういう状況で建て替えしてもいいかどうかという意向調査もされたとのことであります。それが恐らくいつの時期かに建て替え計画が見直されたというか、着々と進んでいた計画が見直された、分かりやすく言えばストップした時期があると思うのですが、その時期と見直した、これ当然理由があるから見直しているわけで、それはそれでいいと思うのですけれども、時期と理由について、都市計画課でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 見直した理由といいますのは、なかなか建設のほうの計画に着手できない中で公共施設のマネジメントプログラムの見直し、また議会の中でも建て替え計画ではあるけれども、市内にたくさんの民間優良住宅があり、そういったものも検討の中に加えたほうがいい

のではないかと、そのようなご意見をいただきました。令和2年ぐらいだったか、ちょっと今はつきり覚えておりませんが、そういったことも踏まえまして、今長寿命化計画が令和4年までの計画期間となっております。少しでも早くそれに取り組んで結論をとば考えておりますが、今この時期になりまして、来年、新年度、まだ1年ございますけれども、新年度に長寿命化計画を策定する中で建て替えにするのか、または市内の民間賃貸住宅等を利用するのかというような結論を出したいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 時期的にもあれでしょうか、平成28年の12月から募集停止になっていると思うので、その前に、計画見直しが悪いと言っているわけではないので、理由があって着々と進んでいたのをどこかでストップしたというのは理由があるからそれはいいと思うのですけれども、それがいつでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 時期的なものは課長のほうから答弁させていただきますけれども、平成25年の長寿命化計画の中で私も前に、どのタイミングで止まったのかは承知していませんけれども、就任後、中川原住宅、実はよく承知しているものですから、あそこは何とかしなければならないというのは多分一番最初に問合せをした部分だったというふうに記憶しているのですけれども、非常に老朽化していますので、待ったなしだなということで話はしました。その後、なかなかニーズに対してしっかりとそれを提供できるというふうなものが今必要なかどうかという議論が庁内であったように記憶をしています。そんなところを踏まえて、私自身も当時賃貸住宅、民間の施設とか、そういうものの活用なんかも考えたほうがいいのではないかと、実はこれ何でそういうことを申し上げますかといいますと、学生たちの寮をそういうふうな形で利用できないかというようなことが実は幾つか事例としてありました。そんなところも含めて、また合併後、他の公営住宅についても空きがありましたものですから、その辺のところの移動ができるのか。なかなかこれはご町内から移動するわけですから、難しいのは承知の上でありますけれども、今あの老朽している状態よりは比較的いいのではないかとというようなことも含めて検討した経緯があります。そんな形の中で見直しがされたのではないかなと思いますので、担当課のほうでそこところは時期的なものをお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 見直しといいますか、入居者の方に入居募集停止のお知らせということで平成28年の11月に入居者の方にもお伝えしましたし、そのときから入居の停止をしております。それにつきましては、今ほども申し上げたとおり老朽化が非常に激しく、激しくといいますか、老朽化しており、今後建て替えの計画もございますけれども、老朽化に伴って一般的にも耐用年数を見て入居停止をするということで、この平成28年に入居停止をかけております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 入居停止、入居募集の停止をかけたときではなくて、建て替え、当初は着々と進んでいたわけですね。入居者の方の認識としては、もう判子まで押したのだよという話がありますので、説明に来て文書も配られたし、家賃も上がるけれども、いいかという意向調査もあって、判子を押して出したのだよという話もあったので、ちょっと私もその何か文書ありますかと言ったらさすがにそれは持っていなかったものですから、それが全く記憶違いだということになればあれですけれども、当初はやっぱり進んでいたのだろうなと恐らく思うのですけれども、ただその辺の事実もあれですか、着々と進んでいたみたいな事実がまずあるのかどうなのか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私の認識では着々と進んでいるという認識ではありませんでした。待ったなしのだけれども、それが進まないのは何なのだとということで私自身が疑問を呈したぐらいでありますので、なかなか非常に難しい事案だなというふうに当時感じた記憶がありますので、それであいいうところに新たに新規に入居させるということがこれはいかがなものかということで、建て替えるまでの間は徐々に入居者を募集させないようにしながら建て替えるなら建て替える。そのときも例えば部分建て替え、要するに戸数の列ごとの建て替えとかも含めて、手法的なものも含めて私自身が原課と議論したこともあったものですから、そういうところまで進んではいたわけでありませけれども、それが止まったのだろうなというふうに記憶はして、こうできないのかという提案をしたという記憶があります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そういうことで平成28年11月以前にちょっと建て替えという計画どおりに業務を進めるというのは恐らく止まったのだろうなと思うのですけれども、もう一つの長寿命化計画、資料6のほうにも長寿命化計画の計画期間は10年間で、原則5年ごとに計画内容の見直しを行うということになっているわけですが、都市計画課長に私話ししに行ったときは計画特別に見直してはいない、文言の修正はないという話だったと思いますけれども、それはそれで間違いはないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 見直しは行っておりません。ただ、その当時も5年後の時点ではまだ建て替えの考えはあったかとは思いますが、ただ、見直しは行っておりません。

〔「建て替えの考えはあった」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 平成25年ですので、平成30年当時にはまだ建て替えの計画で設計等を検討していた時期かと思えます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そうすると、建て替えの話がちょっと本格的になくなったのは平成30年以降という話になるのか、その辺またちょっと整理、ぜひしておいていただきたいなと思います。なので、一番問題なのは今入居している方が建て替え計画あると思っていることは非常に、と思います。私も41世帯全員にアンケート調査したわけではありませんので、分かりませんが、どうせ建て替えるのだから雨どいが壊れているのも市役所に言わないでおこうとか、そういう我慢している人いっぱいいるのだよという話は聞いていますので、平成28年11月のときの募集停止の案内にどこまで書いていたか分かりませんが、少なくとも建て替え、今のところ白紙というわけでもないですけども、マネジメントプログラムでまた一からそれ検討して、一からといいますか、検討しているよということは皆さん知らないと思います。私が説明して、ええって驚いていましたので、高齢者の方も多いですから、それは分かりやすく説明しないとかななか、したのかもしれませんが、しているのですか、でもその辺、今。少なくとも現行の計画の中では建て替えはちょっと無理なわけですので、マネジメントプログラムで今ちょっと検討中だよ、もう少し待ってくださいみたいな話は入居者の方には説明されているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 説明のほうは行っておりません。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それは、やはり非常にまずいと私は思います。書いてありますけれども、資料3とか4のとおり、住宅は老朽化して入居者は高齢化する。それから、平成28年12月の募集停止から14名の方が退去されていて、亡くなった方が半分、施設入所の方が半分。私がお話を聞いた方は、議会の場で言うのはちょっとはばかれるような言葉ですけども、市は我々が死ぬのを待っているのかねという話を、それは私が言ったわけではないですよ、入居者の方から聞いて、いや、そんなことないですよと、ちゃんとプログラムとかで考えていますよという話は私させていただきましたけれども、それは市がやる仕事ではないのかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。まず、市長のほうからあれでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 公共施設のマネジメントプログラムの検討に当たっては、当然利用者、利害関係を有する方いらっしゃるわけでありますので、そこにしっかりと説明をし、その意向を確認しながら、それを共有していこうという立てつけで動いていますので、今の甚だ残念ではありましたが、公営住宅のほうに入居されている方々にその思いが届いていないという事実が今分かりましたので、それは徹底させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 私も民間アパートの活用というのは、貧困者支援とかしてハウジングファーストという言葉があって、まず住まいをきちんと確保するというのは大事なことで、空

いている民間の住宅、アパートを有効に活用するというのは非常に大事な話だと思いますので、ただバリアフリーで造られているわけでもありませんし、高齢者向け、障がい者向けに造られているわけではありませんので、先走ってそういう話しするのもあれですけども、検討する際にはそういうきちんとバリアフリー的なことも考える必要はあるのかなとは思いますが、ただ市営住宅の入居者というのは公営住宅法とか契約に基づいて住宅を利用する権利があるわけですね。その権利に基づいて、それが承継するかしないかとかというのはいろんな問題がありますが、住宅を利用する権利を今の入居者は持っているわけでありますので、その住宅が健康で文化的な住環境とならなければならないというのはまず明らかなだと思います。私がちょっと訪問させていただいたときに、私の体重があるかもしれませんけれども、床がちょっと抜けそうな、こんな感じで、弁償しなくてはいけないのかなみたいな、本当に自分の大事な人、親とか兄弟とかであれば、この住宅に住ませるのは非常に忍び難いなというような今状況だと思いますので、そこをしっかりと、アパートの有効活用というのも大事だと思いますけれども、今住んでいる方の公営住宅を利用する権利、利用する公営住宅は健康で文化的な住環境でなければならないという、やっぱりそういう法の要請を満たす住宅でなければならないと思いますので、その辺しっかりと検討をしていただきたいと思います。

あとあわせて、中川原住宅に限るわけではないのですが、ここは民生委員さんも選任されていないところです。それと、高齢者、60歳代以上の方が62%だから64歳以下の方もいらっしゃるのかもしれませんが、高齢化率とすれば60%ぐらいですので、村上市内でも非常に高い地域だと思います。今年の夏は暑いこともあり、皆さん高齢者の方がひきこもりになっているという話でしたので、やっぱり助け合いの仕組みとかしっかりとつくる必要もあると思いますし、あと除雪の関係でいうと市道しか除雪が入らないので、住宅と住宅の間の細いところは70代、80代のおじいちゃん、おばあちゃんが助け合って声かけ合いながら除雪するしかないのだよねという話もありますので、建て替えの話もありますし、中川原住宅だけの話ではない。ほかの集落、町内会でも同じことだと思いますけれども、ぜひその辺建て替えの話とは別に、きちんと一人も取り残されることなく人間らしい生活ができるような、民生委員さんの話もそうですし、除雪の話もそうですし、助け合いの仕組みとか見守りの仕組みとか、その辺ぜひ充実していただければなと思いますけれども、これ複数の課にまたがることなので、市長のほうから一言。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 公営住宅に入居されている方のご事情も様々だろうというふうに思っております。また、ご親戚の方もいらっしゃるのでしょうし、そういった方々との状況把握も含めてしっかりと個別に対応させていただきたいというふうには思っております。議員からお話ありましたとおり、中川原住宅だけでなく、市内全域にはそういったところがたくさんあります。ですから、そういったところをやっぱり地域の力もお寄せいただきながら、みんなで支え合いながらしっかりと

と生活していける環境づくり、これは市としても最優先に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） そうすると、ちょっと中川原住宅の質問については、時間もありますので、この辺にしたいと思いますけれども、最後に高齢者の方が非常に入居者の方多いですので、入居者の方からすると10年待ったと、まだ10年まではたっていないけれども、10年近く待ったと。これから何年待てばいいのですかという話になると思いますので、私としては公営住宅として建て替えていただきたいという市民の声を踏まえて質問していますので、ぜひ公営住宅として更新、建て替えていただく方向で考えていただきたいと思いますが、そうではないにしても、民間アパートの建て替えとかほかの公営住宅への住み替えにしても、やっぱりそれは一刻も猶予が私はないと思います。耐震構造もないわけですし、先ほど言ったとおり私が歩けば床がたわむ住宅なわけですので、住み替えとか、そういう話は今でもできる話、別にプログラムの検討を待つ必要なくできることもあるわけですので、ぜひその辺考えていただきたいと思います。

私の資料の3ページの資料7では、これは地元産の杉を使った町営住宅、岩手県住田町、「スミタマチ」と言ったら住田町の職員に「マチ」ではなくて「チョウ」ですと怒られましたけれども、岩手県住田町のホームページです。地元の杉をふんだんに使って町営住宅を造っています。村上でも地元産の木材を使って、ぜひバリアフリーやコミュニティの形成に配慮した市営住宅を建設していただきたいと思います。入居者の方はじめ、市民に良質な住宅と生活環境を提供するとともに、あとは地元の林業関係者や建築関連事業者の皆さんの事業経営と地域経済にも大きく寄与すると考えておりますので、マネジメントプログラムの中でもぜひ前向きに検討いただけるよう市長にお願いをいたします。これはお願いということで、次の質問に移らせていただきます。

2番目、就学援助制度でございます。あと18分しかないですね。非常に前向きな話で大変ありがとうございました。②のオンラインの通信費は、学校教育課に聞きに行ったときに教えていただければよかったのだけれども、ちょっと私が聞き漏らしたのかもしれませんが、非常に前向きに一つ一つ検討していただいて大変ありがとうございます。また引き続き全体の財政状況を見ながら、一つ一つ確実に充実していただきたいと思います。

②について1つだけお願いしたいのは、7ページの資料12のところに中学校入学時の新入学学用品費が6万円なのです、6万円。6万円で払っていると思うのですけれども、また戻っていただいて4ページの資料9、入学時の保護者負担というところで、後で御覧になっていただいてもいいのですけれども、制服が2万9,000円の学校と4万8,000円の学校があるのです。4万8,180円の学校で体操着、指定かばん、指定靴を一番安い数字を足していくと7万2,610円になるのです。就学援助で6万円しか出していないのに、7万2,610円の負担を保護者に求める中学校があるわけです。私はこれはいかかかな、恐らく生活保護の入学一時金もオーバーしているような気がするのですけれども、

学校というのは私は子どもの貧困のプラットフォームということで貧困に陥っている子どもさんを発見する場だと思うのですけれども、貧困のというか、経済的に困る世帯をつくっては少なくともいけないと思うので、やっぱり6万円以内に抑えるというか、制服が4万8,000円、どうしてもそのデザインがいいのであれば体操着とか指定かばんのほうで調整していただいて、やっぱり考え方からいって6万円を下回る入学時の負担にすべきではないかと思っておりますけれども、その辺教育長いかがでございますか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 先ほど上村さんからの2点目のお話、お伝えしたつもりで、大変失礼いたしました。

入学関係の費用につきましてですが、まず1点目、こちらで生活保護のほうに確認したところによりますと、中学校ですと入学準備金としては8万1,000円が支給ということになっています。それで、うちのほうで就学、準要保護の世帯に払う金額は6万円ということでございますけれども、制服等につきましてはそれぞれ学校におきまして統合時とか各保護者等入った中で選定をされているものと思っておりますので、というものになりますし、また体操着等につきましてもそれぞれ特別高い金額のものということでは今ないと思っておりますので、3年間使うことを考えますと妥当な金額ではあるなというところではありますので、確かに非常に厳しいところではありますけれども、その中で工夫をして対応していただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 工夫すべきは保護者ではなくて教育委員会だと思います。就学援助の費用で賄えない金額を設定しておいて、それを家庭に工夫しろというのは筋が違うと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今制服の値段一つのことをどのような状況にあるのか、どういう過程で選定されているのかという事情はちょっと分からない面もあるのですが、例えば教材費とか修学旅行の方面だとか様々な入学当初にかかるお金、すぐにかかるお金、積み立てるお金、そういうことについては学校バランスが取れるように、教育委員会としてもしっかりどのようなそういう教材を購入しようとしているのかとか、そういうのを点検しながら高額な負担が生じないように、そういう面では把握しておりますので、また今後制服についてもよく見比べていかなければならない面もあるのかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 面もではなくて、ぜひ見比べていただきたいと思っております。やっぱり経済的に大変な世帯の状況をしっかり認識というか、ぜひ共感を持って、それは子どもさんがいらっしゃるわけですから、いろんなやりくりをしてそれは制服は買うと思っておりますので、ただやっぱりそこに甘

えてというか、それを前提にして考えるのではなくて、やっぱりそこは6万円だったら6万円というのをしっかり学校側にも伝えて、いろんなバランスの中でそこはクリアできるような形でやるのが私は筋だと思いますので、またこれは来年度以降も私しっかり見させていただきますので、ぜひ助成といいますか、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと、では時間がなくなりましたので、細かい話もいろいろしたいのですけれども、資料の10を御覧いただきたいと思います。これは、後で確認しておいてください。お知らせのところの準要保護、準要保護の言葉は要らないのではないかなと思います。本文の1ページ目、経済的に困りの家庭というのも新潟市のように一定の所得要件を満たす家庭のような形でいいのかなと思います。それと、資料11の申請書の援助を受けたい理由のところの米印、家庭の状況や経済的状況などをできるだけ詳しく記入してください。これはまたスティグマの、傷口の上から塩を擦り込むようなことを書かせると思いますので、新潟市はこの欄そのものがありませんし、新発田市の場合は9のその他の経済的事情、その他の場合だけちょっと状況を書いてねということですので、その辺やっぱり非常に貧困とか生活保護もそうですけれども、そういう利用されている方に厳しい、残念ながら日本はまだまだそういう社会です。あそこ就学援助を利用しているのだから、生活保護を利用しているのだからということでバッシングに遭う危険性もある社会なので、まだまだ。ぜひその辺申請する人が傷つかないように、申請をためらうことがないような形でお知らせ、申請書を書いていただければ、見直していただければありがたいなと思います。

そしてもう一つ、あと申請書は学校で全児童生徒に配布していただくようにしていただいて大変ありがとうございました。

あと、申請書の提出は学校に提出ということでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 申請書につきましては、現在こちらの資料のほうにも書いてありますけれども、お知らせのところにマイナンバーを提出していただくことになっておりますので、現在学校ではこのマイナンバーを〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕取り扱うことができませんので、この辺の方向性につきましては今内部でちょっと調整をしているところです。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） これもぜひ、教育委員会とかセンターに申請するというのは非常に保護者にとっては負担が大きいわけですし、2017年、私が所属する研究会で全30市町村に就学援助制度の調査をした場合、その時点で学校に提出するというのが新潟市、妙高市、阿賀野市、佐渡市、胎内市、田上町が学校に提出すると答えた市町村ですので、今でも学校に提出することはやっている市町村があると思いますので、ぜひその辺確認していただきたいと思います。

あと、マイナンバーについては、ちょっと法律的なことが分からないので、あれですけれども、住基でも分かるような気はするのですけれども、申請書の2番目に同意書はあるわけですが、同意

書で住基のマイナンバーカードを確認するというわけにはいかないのでしょうか。法律的なこともあるので。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） マイナンバーカードにつきましては、そういう形での取得はできないものと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 八藤後課長、それ法律的にできないのですか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（八藤後茂樹君） マイナンバーについては、そういう形ではちょっと確認といいますか、というのはできないと私も認識しております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 法律上できないのであれば仕方がないと思いますので、ただこれもなかなかさっきのどこに提出するかということも絡みますけれども、ぜひご検討いただいて、なるべくできる限り負担が少ないような形でお願いしたいと思います。

あともう一つ、お知らせの提出期限のところ年度当初認定の提出期限が3月末となっておりますけれども、2017年のときの私どもの研究会の調査では3月31日ではなくて4月の中旬でもいいよというところが6、28日までが12、5月1日までが1、6月以降でいいよというところが2つ、21市町村は4月以降になっても4月まで遡って認定しますよという報告だったのですけれども、それできない理由というのは何かあるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） その辺につきまして、申し訳ございません、ちょっと不勉強で確認はしていないのですが、翌月から認定するというような立てつけの中でこれまで取扱いをしてきたところですので、他市の状況を確認させていただいて、ちょっと研究させていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 2017年度、私どもの調査が正しければ21市町村で既に4月以降の申請であっても4月に遡れますよという話でしたので、それが本当であれば村上ちょっとその辺、ほかのところ非常に頑張っているのだから、あれなのですが、ちょっと考えていただければありがたいなと思います。あと6分ですね。

あと、新入学児童生徒学用品費が2月末に支給されるようになったのは非常にありがたい話だと思います。前、7月、8月で、立て替えておいてくださいよという話でしたが、なので2月の末に支給されることは大変ありがたいと思います。ただし、これも先ほどの資料を見ていただきたいと思うのですが、小・中学校の入学時学用品等の購入費用の納入時期が1月とか2月上旬にな

っているのです。新入学児童生徒学用品費が支給される前に納入してくださいという話になっているところがあるので、非常に惜しいといえますか、立替えしなくてはいけないのは間違いない。1か月ですから、1か月の生活費の中でやりくりできるので、半年後に支給されるよりは大変ありがたいと思いますけれども、できればその辺納入時期のほう〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕なかなか支給時期を早めるというのは大変だと思いますけれども、世帯のことを考えれば納入時期のところで調整できないのかということ、この場ではいと、相手が恐らくあることですので、ぜひご検討いただければなと思いますけれども、それはよろしいでしょうか、検討していただくということ。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（渡辺律子君） 今までですと入学説明会のときにそれぞれ学校のほうで納めていただくというような取扱いがほとんどでありますので、その辺が可能であるかどうかにつきまして、学校と協議をしていきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。いろいろ注文つけましたので、何か村上市の就学援助制度が遅れているかのような印象を受けると非常にまずいのですけれども、援助率としては非常に、県平均、平成28年で6位ですので、非常にいい援助率、たくさんの市民の方から利用していただいていると思えますし、支給の額についてもいろいろご配慮いただいて一步一步進んでいると思えますので、その辺私の言ったのは非常に頑張っているけれども、さらにこの辺検討していただく世帯が助かるなということでお話しさせていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思えます。

最後の中学校の校則につきましては、教育長の答弁で基本的には今回の時点では分かりました。ただし、中学校の校則につきましては各中学校の校則、いろんな人に見ていただいて、どうなの、問題ないのという話はいろいろ今こちらのほうも調査中ですので、ぜひ教育長がおっしゃったとお見直しは積極的に行うということと、校則は生徒、教職員、保護者がつくり、見直し、つくったり、見直したり、守るものだよということは教育長もおっしゃっていただいたと思えますし、村上東中学校の生徒会が靴下の色の見直しについていろいろ先生方とお話をして、保護者のアンケートも取って、保護者と教職員と生徒が三位一体となって取り組んでいる状況は非常に理解できましたので、その辺さらに進めていただければと思えます。

また、校則についてはさらにちょっとしっかり、生徒指導提要とかの見直しもあるみたいですので、その辺しっかり私も勉強させていただいて、今後引き続き一般質問で質問させていただきたいなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

私にしてはちょっと時間が、残すのが心残りですけれども、以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午後 3 時 5 分まで休憩といたします。

午後 2 時 5 4 分 休 憩

午後 3 時 0 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、渡辺昌君の一般質問を許します。

11番、渡辺昌君。（拍手）

[11番 渡辺 昌君登壇]

○11番（渡辺 昌君） 渡辺昌です。本日最後の一般質問となりますが、よろしく願いいたします。

1 項目め、総合型地域スポーツクラブとの連携や支援について。多くのスポーツ施設等の指定管理や介護予防をはじめとする様々な委託事業の実施など、市の施策と密接に関係している総合型地域スポーツクラブについて、以下の点について伺います。

①、急激な人口減少の中、さらに昨年からの新型コロナウイルス感染拡大が加わり、各クラブの運営に大きな影響が出ている状況ですが、市ではどのように認識されていますか。

②、人材確保に影響を与える職員待遇や管理する老朽化施設の修繕費の問題について、各クラブとどのような協議がされていますか。また、今後の指定管理料への反映についてはどのように考えていますか。

③、現在進められている公共施設マネジメントプログラムは、今後の指定管理の体制にも大きな影響があると考えられます。各クラブへの丁寧な状況説明が必要ではないですか。

2 項目め、ほう賞制度について。市民の模範としてふさわしい功績や行為、行政に積極的に協力された方を表彰するほう賞制度について伺います。

①、ほう賞の前提となる内申の手法について、具体的にお聞かせください。

②、全国規模の表彰には至らないまでも長年にわたって学術面や文化面において活動されている方、様々なボランティア活動の継続により地域貢献されている方々について、地域の活性化のため、何らかの形で表彰することが必要であると考えますが、所見を伺います。

3 項目め、朝日みどりの里「またぎの家」について。朝日みどりの里のシンボリックな建物であった三面民家、またぎの家が今年3月に発生した火災により焼失したことについて、以下の点について伺います。

①、火災発生の原因の特定など、事後処理はどのようになっていますか。また、指定管理者とは現在までどのような協議がされていますか。

②、またぎの家は、単に古民家を移築したものでなく、社会的背景のある建物です。道の駅朝日

のリニューアル計画と併せ、ほかに保存されている古材を活用して再建することを強く望みますが、所見を伺います。

答弁をいただいた後、再質問いたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、総合型地域スポーツクラブとの連携や支援については教育長から答弁をいたさせます。

次に、2項目め、ほう賞制度についての1点目、ほう賞の前提となる内申の手法はどのお尋ねについてでございますが、毎年市民一般の模範として推奨するにふさわしい功績、もしくは行為のあった方、または本市の行政に積極的に協力した方を11月3日に行う本市表彰式において表彰いたしております。内申の手法につきましては、行政協力員及び各団体長宛てに内申を依頼し、該当者を推薦していただき、市議会議長、農業委員会会長、教育委員の代表、区長、または集落総代の代表及び市内団体の代表から構成されるほう賞審査委員会において審査を行い、受賞者を決定いたしております。

次に、2点目、長年にわたって学術面や文化面において活動されている方、ボランティア活動の継続により、地域貢献されている方々について、地域の活性化のため、表彰することが必要であるとするがどのお尋ねについてでございますが、これまでも産業や文化、教育の振興に貢献し、その功績が特に優れた方や本市の行政に積極的に協力していただいた方、また長年にわたりボランティア活動を行っている方について、その功績が特に顕著な者として表彰をいたしてまいりました。長年にわたり市民の模範となる活動を続けておられることは、大変意義のあるすばらしい善意善行であり、今後も該当される方及び団体については表彰してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、朝日みどりの里「またぎの家」についての1点目、火災発生の原因の特定など、事後処理はどのようになっているか。また、指定管理者とは現在までどのような協議がなされているかどのお尋ねについてでございますが、またぎの家の火災については、本年第2回定例会の諸般の報告でご報告をさせていただいたところでありますが、出火原因等については村上警察署と消防本部で合同調査を実施いたしましたが、原因の特定ができず、出火原因は不明であります。また、火災による残存物につきましては、5月7日までに解体処分を完了したところであります。指定管理者とは火災事故報告により経過や管理状況、今後の対策について協議を行い、再発防止に努めているところであります。

次に、2点目、道の駅朝日のリニューアル計画と併せて、ほかに保存されている古材を活用して再建することを強く望むが、所見はどのお尋ねについてでございますが、またぎの家は奥三面の生

活や文化を伝える貴重なものであると認識をいたしております。現在、道の駅朝日拡充計画に基づくリニューアルについては、専門家によるプロデュース業務を検討しております。その業務の中で計画の進捗と併せ、古材の活用や再建など既存施設との連携・活用も含め、検討してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 渡辺議員の1項目め、総合型地域スポーツクラブとの連携や支援についての1点目、急激な人口減少の中、新型コロナウイルス感染拡大が加わり、各クラブの運営に大きな影響が出ている状況を市ではどのように認識されているかとお尋ねについてでございますが、施設利用者やスポーツ事業への参加状況については、毎月の定期報告やクラブ連絡会等で把握しております。ワクチン接種が進み、参加者が増えている報告も受けておりましたが、まだ元には戻っていない状況です。クラブ運営に関しましては、先ほど高田議員のご質問にもお答えいたしました。コロナ禍においては教育委員会から都度感染対策の情報や必要物品等を各クラブへ提供し、総合型地域スポーツクラブには施設の休止や事業の縮小にご協力をいただくなど、お互いが協力し、連携した中で感染拡大防止に努めているところであります。また、これまでコロナ禍において本市からの委託事業、自主事業が計画どおり開催できない場合や、クラブ会員数の減少などによる収入減少などによるクラブ運営への影響については、指定管理料を再計算して影響額を算出し、各クラブへ補填して対応しているところであります。

次に、2点目、人材確保に影響を与える職員待遇や管理する老朽化施設の修繕費の問題について、各クラブとどのような協議がされているか。また、今後の指定管理料への反映についてはどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、職員の配置につきましては、これまでの各クラブの意向も踏まえ、地域の状況に即した内容で業務をお願いしたいと考えており、来年度の指定管理業務の更新に向けて、今後のクラブや地域の課題について意見交換をしているところであります。これらを踏まえて、指定管理業務の更新に当たっては、取組事業や職員配置などこれまでの仕様を見直し、さらに地域の状況に即した内容で業務をお願いしたいと考え、準備を進めております。また、修繕費については、これまでも過去の修繕状況と今後見込まれる修繕を確認しながら指定管理者が修繕できる費用分として指定管理料に反映しており、計画的に執行いただいております。なお、予定額を超えての修繕が発生した場合はその都度協議し、精算にて対応していただくことといたしておりますが、高額な工事費用となる場合には直接教育委員会が対応いたしております。今後も施設の修繕費用は利用者の安全を第一に、双方が計画的に執行できるよう対応させていただきます。

次に、3点目、公共施設マネジメントプログラムは、今後の指定管理の体制にも大きな影響があると考えられ、各クラブへの丁寧な状況説明が必要ではないかとお尋ねについてでございますが、

村上市公共施設マネジメントプログラムにより公共施設の見直しを進めることについては、今年3月のクラブ連絡会で説明させていただきました。現在、体育施設の見直しに関してはスポーツ施設整備計画の更新に向けて協議中であり、更新内容の作成においては各クラブからのご意見もいただいております。将来を見据えた本市のスポーツ環境づくりに関し、持続できる効果的な事業展開についてしっかりと協議を重ね、情報共有をしてみたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

午前中の高田議員の一般質問にありましたように、総務文教常任委員会では今年5月に行った閉会中事務調査で昨年から続くコロナ禍によって市内5つの総合型地域スポーツクラブがどのような影響を受けているのか、各クラブのマネジャーの方にクラブの運営の現状や課題などについてお話を伺ったところであります。また、8月には朝日地区の議員4名で愛ランドあさひに伺い、管理する体育施設の現状や運営について説明をいただきました。これらを基に質問させていただきます。

クラブの運営状況については、高田議員の一般質問の中でご説明がありましたので、省略させていただきます。そして、クラブのほうのお話を伺った中で一番大きな課題と思われましたのが老朽化施設の管理に関わる問題であります。クラブとしましては修繕費のやりくり大変苦労されているように感じました。修繕費にも限りがありますので、必要最小限の修繕しか行えないような状況から、結局毎年同じような場所の修繕を繰り返すことが多くなっているというような説明を受けました。さらに、爆弾低気圧や暴風雪による老朽化した施設設備の損壊などへの対応も難しくなっているのが現状だそうであります。今教育長のご答弁と大分、かなり現場の声と違和感を感じたのですが、その辺についてはどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 毎年予算要求の際にも施設の状況等は私どものほうで把握させていただいておまして、その中で修繕箇所については順位づけをしながら、できる予算の範囲内で指定管理料の中に含めてお願いしているような状況がございます。また、緊急性のある場合につきましては、私どものほうで直接対応させていただいたりするのですけれども、やはり施設の数等もございますので、なかなか追いつかない実情もございますけれども、先ほど教育長おっしゃったように、安全性を第一に考えて対応に臨みたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 平成30年9月に発生した爆弾低気圧では、朝日球場のバックスクリーンが損壊し、その後危険性を取り除くため取り壊されました。それ以降はバックスクリーンのない、球場としては珍しい球場となっているのが現状だそうであります。また、今年2月には暴風雪によりやはり球場の1塁側のベンチの金属屋根が剥がれ、ご近所からの通報があり、危険なため、すぐに取

り除いたそうです。この箇所については、予算の関係上、今年度と来年度の2か年で屋根を掛け替えるそうです。金額だけのことを考えれば、やはり一度に替えたほうが安く済むと考えられますけれども、この辺のところにも年間の予算の関係で2回に分けて工事をするそうであります。なかなかこのほかにもかなり細かい修繕を繰り返しているようでありますけれども、中身を聞きますと、実際危険なところが発生すると、それを修繕するための見積りを業者さんをお願いするそうであります。そうすると、例えば50万円、100万円というのも出てくるのですけれども、なかなかその金額では工事ができない、ではどうするかというと、取りあえずできる3万円とか5万円とか、いわゆる応急処置的な対応をしている箇所が多いそうであります。先ほども述べましたように、結局そうするとまた1年後、2年後に同じ箇所が壊れて、同じ修繕を繰り返しているような説明がありました。愛ランドあさひに伺って一番驚いたのが、玄関入って右側にミーティングルームというのがあるのですけれども、そこを例えば体育館でイベントのある際には来賓の控室とかに使われているということで私も何度か入ったことありますけれども、今回伺いましたら外側の窓の下の壁がもうぼろぼろ、壁紙は剥がれて下の下地がぼろぼろな状態が見えている状態でありまして、大変驚きました。担当課ではその現場、現状というのは確認されていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 私も4月にこちらに配属されましたときから各体育館のほうを回らせていただきました。施設の状況は確認しております。ただ、朝日の体育館につきましては、今の耐震とかの改修計画の部分もございまして、今早急に手当てができるというようなことの判断がなかなかつかない状況かなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 確かに利用者にとって安全確保のための修繕であるとか、利用者のためのことを思って優先順位つけて修繕していくと、結局そういうところまで手が回らない状況にあるのかなというふうに理解しました。ただ、早めに修繕すれば少額で済んだものが延ばし延ばしにいくと結局直すときには大金がかかるということになりますので、どうなのかなという感じを受けました。

先ほどの朝日球場の損壊の件などもそうですけれども、結局新しい施設であればそういう損壊のようなことが起きるのも例えば5年、10年に1回ぐらいなのでしょうけれども、もう既に体育施設の大半は30年以上経過しているのだと思います。1年1年が老朽化進行するものだと思いますので、なかなか管理する側にとっては大変だと思います。そういうことから指定管理料に含まれる修繕費というのは年々当然増加していくものだと思いますけれども、どんな状況になっているのか教えてください。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） 修繕費に関しては、基本的に年々増加ということは今のところございませんけれども、今の更新の作業の中でまたその部分については考えていきたいかなというふう

に、今調整中ではございますけれども、そういうふうに地域の状況もよく確認をしながら、できる範囲の中で増額できるのであればそのような形を取りたいと思いますし、そうでなければまた私どもの、先ほども申し上げましたように、緊急性とかいろんな部分での費用の出し方等もございますので、その中での優先順位的な部分も含めて総合的に考えてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 指定管理者として市の大事な公共施設を預かっているほうからすれば、やはりきちんと施設の管理をしたいという意識が働いて修繕しているでしょうし、担当課から見れば修繕にかかる費用のやりくりが大変苦労しているのも分かります。先ほどの教育長の答弁からは、定期的に現場とのそういう意見交換をやっているというお話でありますけれども、今回そうやって現場に、クラブ側に出向いてお話を伺うと、クラブ側と担当課の立場が違いますので、なかなかお互いが納得できるような状況にまで持っていくのは難しいと思うのですけれども、かなり、対立まではいかないまでも、考え方というのでしょうか、意識にギャップがあるように感じました。そういう面からも、確かに全部修繕できればいいのですけれども、もちろんそれはできないことであります。また、修繕費の問題についてもクラブ側も十分理解しているものではありますけれども、せめてその辺のところコミュニケーションをよくして、十分な情報交換、今後も、今後というか、さらに進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝 寿君） もちろん各クラブとはこれからも十分な意見交換、また調整作業させていただきたいと思っております。その中で納得できて、利用者がよい状況の中で利用できるように努めてまいります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） クラブが抱える大きな課題の2つ目として、雇用確保が挙げられます。これにつきましても先ほど高田議員の一般質問の中で職員人件費の在り方ということでやり取り、また答弁がありました。ただ、重要な項目でありますので、再度お聞きします。

市では、昨年度より会計年度任用職員制度が始まり、これまでの臨時職員の方々の待遇改善が図られています。その目的は、適正な任用及び勤務条件の確保並びに多様な人材の活用を一層促進していくとなっております。総合型地域スポーツクラブでは、行政主導で設立されたNPO法人であります。法人の育成、後継につながるような支援を検討していただきたいと思います。先ほど市長の答弁いただきました。内容的にはクラブ側も多少安心できるような内容だったと思いますので、再度法人の育成、継続につながるような支援について、市長答弁お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 従来から申し上げておりますとおり、総合型スポーツクラブは市の進める行政とこれは二人三脚のような状況になっていると思います。非常に有益な機関でありますので、こ

れからもしっかりと共存の道を歩んでいきたいというふうに思っています。それと同時に、それぞれのスポーツクラブがそれぞれの経営感覚の中で人を採用し、事業を運営していくという形になるわけでありますから、そこを尊重しながら、そこを職場として選べるような環境づくり、このためには職員の勤務の環境も当然でありますけれども、それに関わる人件費、こういうふうな所得の部分もしっかりとサポートされているのだよという、また待遇面もきちんと整備されているのだよというのは非常に魅力的な職場に見えると思いますので、そこがどう実現できるのかというのは各スポーツクラブで知恵を出していただくことになると思いますけれども、市としてもしっかりとそのところは連携をしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 今市長の答弁ありましたように、事態が進むように、職員待遇が改善されますように要望しましてこの1項目め、終わります。

次に、2項目め、ほう賞制度について伺います。すみません、半年ぶりの一般質問で緊張してまして、内申のこと理解しておりませんので、もう一度説明お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 私どものほうで全地区の要は区長さん、行政協力員の方、その方々、そのほかには社会福祉協議会だとか、あとは農林水産業、それから商工業界ということで各団体のほうへ内申をお願いをいたしまして、そこから出てきた方につきまして私ども内部で審査をした後、委員会がございますので、そこで最終決定して表彰という流れになっております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 例えば国の叙勲制度であるとか、県でいえば県知事表彰がありますけれども、基本的には様々な団体の推薦によって表彰される方が決まると言ってもよいと思います。市のほう賞においてもそのような推薦のやり方で表彰される方を選出、選ばれているということは安心しました。ただ、私も議員として毎年表彰式に参加しているのですが、最近高校生の方とか特にスポーツ関係の活躍で全国規模の大会で上位の成績を収めまして、表彰される方はスポーツの方が特に多いように感じます。一方で、例えば文化的な、質問通告にありましたように文化的な面の方の表彰者が少ないのかなという印象を持っていました。例えば競技会であるとか、そういう成績残せば比較的表彰の候補になるのでしょうかけれども、分野によってはなかなか顕著な成績というのは出ないものもあると思うのです。それで、今年の表彰された方、受賞者の市報に載っているやつ見たのですが、例えば高根フロンティアクラブさん、こちらは以前より集落、地域のために様々な活動をされて地域の活性化に努められているところでもありますけれども、今回、令和2年度第59回農林水産祭、むらづくり部門において天皇杯を受賞したということで市のほう賞を受けられているのですが、天皇杯受賞されたことは大変名誉なこと、すばらしいことなのですが、何かちょっと気にかかる場所がありました。それはなぜかといいますと、この高根フロンティア

クラブさんというのは以前より活発な活動をやっているわけで、別にこういうところの天皇杯を受賞する以前にすばらしい活躍をされて、活動をされているわけですので、市のほうが先に表彰すべき、本来であればそういうものではないかと思うのです。例えばそのほかに受賞された方でも株式会社ひだまり農産さん、あとは牛屋営農組合かがやきさん、これらの方もふだんの活動が評価されて国からお墨つきをもらって、それ自体はすばらしいことなのですけれども、そうやって地域の方を表彰するのに、国が表彰する前に市のほうできちんとそれを評価するような制度というのはできないものかなと思って今回の質問項目に加えたのですけれども、そういう言いたいこと、市長分かりますでしょうか。言いたいとしていること。その辺のところ、市長の感想おっしゃってください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私自身もいろんな場面で頑張っている皆さんのお話いっぱい聞くし、見るし、ぜひ市民の皆さんとこの人たちの頑張りを応援したいな、市の表彰につなげていきたいなと思うものはいっぱいあります。そのことを踏まえて、各行政委員をはじめとして各種の団体にご推薦をいただきたいということで内申のお願いしますので、ぜひそのタイミングで上げていただければ全部審議会の中にテーブルにのります。その中で、現状今ほう賞のガイドラインもあるわけですので、またこれガイドラインもかちかちで、もうあと絶対変わらないよということではありませんので、委員の皆さん方からのご意見をいただきながら、数次にわたって部分的に改正もして、より多くの皆さんの頑張りを市民の皆さんにお伝えしていこうということにちょっと今変わってきていると思いますけれども、ですからその中でこの人たちが内申に上がってこなかった、選定できなかったというケースなのだろうというふうに思っておりますので、そのところは国に先んじて市がというよりは皆さんが広く、市民の皆さんは目があるわけでありますので、どんどん、どんどん上げていただければしっかりとその中で審査が行われるということになるのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 条例によって運営されているわけですがけれども、もうちょっと幅広い視点でもってその制度を運用していただければと思います。

それで、若干時間がありますので、ちょっと細かいことを質問させていただきます。これまで表彰式に参加して思っていたことなのですけれども、去年はともかく、会場かなり狭い。両側を市の理事者の皆さんと議員の皆さんが囲んでかなり圧迫感のある、表彰される方によってはかなり緊張を伴うような会場設定だと思いました。昨年コロナ感染の拡大で情報センターでやったのは大変よかったです。ただ、どうしても席のつくりとか、表彰される方の顔があまりよく見えなかったのが残念でありましたけれども、もうちょっと広い、本当であれば近くであればクリエート、いいのかなと思うのですけれども、ちょうど文化の日でありますので、なかなか使えない。広いところといったらどこなのかなと思ったら、ふれあいセンターのホールでなくて入り口の、ホワイエと

いのですか、あそこで市民の方も、例えば表彰される方の家族であるとか今でも参加はされているのですけれども、かなり人数制限されているのか、あとは高校生の表彰者には同級生とかクラブの方とか、そういう方、市民の多くが参加できるような会場設営をしていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 極めて同感いたします。ぜひそんな形で市のほう賞、顕彰を行うに当たってふさわしい環境づくりと、また皆さんがこぞってその喜びを共有できるような仕掛けづくりというのは非常に重要だな、大切だなというふうに思っております。これからもしばらくの間はソーシャルディスタンスを確保した形での事業運営になるというふうに思っておりますので、その辺は少し工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

それと、この項目の中でもう一点だけ。表彰される方、人命救助された方、表彰されております。これも条例の規則によって11月3日に行われているのですけれども、例えば救助された、そういう事件があった時期によってはどうしても表彰まで時間ある場面も想定されるわけです。逆にそういう人命救助がされて、そんなに時間を置かないで例えば市長のほうから表彰するような制度って考えられないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市の表彰というのが年に1回、11月3日、この日を表彰の日として定めているというやっぱりその権威づけも当然あるわけでありますので、それとまた行われた行為に対する表彰というものが直近であればそれは非常にいいのだろーと思ひます。たしか署のほうからは直後に、ほぼほぼ近いタイミングでされているというふうに認識をしておりますけれども、そこところは少しまた審査会の皆さん、委員の皆様方ともご協議を申し上げたり、ほかの事案についてもちょっと研究をさせていただきたいというふうに思ひます。やはり11月3日、あの日にやることの意義というものも非常に大きなものがあるというふうに思ひますので、そこを両方兼ね備えることができるような手法、ちょっと検討してみたいと思ひます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） よろしくお願ひします。

3項目めに移ります。またぎの家についてであります。定例会初日の諸般の報告のところでは質疑がありましたが、私自身も市の施設の火災であり、さらに指定管理となっている施設でありますので、議会に対して火災となった原因やその後の経過について、何らかの説明があるものと思ひておりましたが、その後そのような報告が全くなかったことから、先ほどの市長答弁では全くではないように受け取りましたけれども、そのような詳細な報告が説明がなかったので、今回一般質問の項

目に上げました。具体的な質疑に入る前に市長に1点お尋ねしたいのですけれども、奥三面の皆さんの生活、日常生活を4年間にわたって取材し、147分の長編ドキュメンタリーにまとめた映画があるので、御覧になったことはありますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 147分であったかどうかはちょっと定かではありませんけれども、奥三面の状況を撮られた映像については私は、たしか1本でなくて複数あると思うのですけれども、幾つか拝見をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 朝日地区では教育事務所さんかな、地区公民館ですか、そちらの主催で数年に1回ぐらい上映することがありますので、大変貴重な映画でありますので、もし機会がありましたらほかの方も御覧になっていただきたいと思います。

それで、初日の定例会終わった後に全員協議会で道の駅朝日拡充計画の見直しについての説明があったのですけれども、その中で出た資料見ましたが、そこにイメージ図が載っていました。ちょっと小さくて、字もぼやけていてよく見えなかったのですけれども、もう既に修正された後の図面のところにはまたぎの家なかったのです。特に悪意は、他意はないのでしょうかけれども、なくなった理由について教えてください。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） それ見直しをしたときの資料で3月には、3月前までは平面図の中にまたぎの家も入っていたのですけれども、その後サウンディング調査をやるということで関係業者さんとか法人の方を現地で説明会するとき、ない施設を言ってもしょうがないからということで一旦消させてもらったということで、そのときにもお話をさせてもらったのですけれども、実はここにあったのですけれどもということで一旦お話をさせていただきましたけれども、今の実態の形として、ない形で平面図からはちょっと落とさせていただきました。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 分かりました。

それで、大変貴重な建物であったわけですが、奥三面から3軒分の解体した木材を保存して持ってきて、1軒分を朝日みどりの里またぎの家、それでもう一軒は九州の事業されている方のほうに行ったそうであります。それで、その残りが、材料が塩野町地内にある〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕市の倉庫の中に眠っておりました。ただ、実際見学させていただきましたけれども、材料的にはそんな多く、その材料で全部建てるような量ではなかったのですけれども、ただまたぎの家の意味については細かく申し上げませんが、やはり重要なシンボルになるような施設でありますので、ぜひ再建、復元していただきたいと思いますが、市長のお考え伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 重要な施設であることは私も重々承知をしております。今後の道の駅のリニューアル、これプロデュース今入りますので、その中でしっかり検証していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○11番（渡辺 昌君） 知り合いの建築士の方にお話伺いました。当時の材料が全部そろわなくても、例えば柱1本残っていることでその建物の屋根の高さとか天井の高さが分かるのだそうです。そして、部屋のつくりも分かるというか、大きなそれがヒントに、柱にある刻みの場所とか高さで分かるのだそうであります。また、まいづる公園に武家屋敷復元されていますけれども、建物によっては当時の材料を2割ぐらいしか使わなく、あとは今の材料で補って復元したという話も聞きました。そういうことも含めて、その材料的なことを考えれば確保というのは本当に今の時代難しい面も確かにあるのですけれども、ぜひ新しい朝日みどりの里の道の駅朝日の貴重な大事な施設の一つとしてまたぎの家を復元していただくことを強く要望しまして、私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

6日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時48分 散 会